

# 鳥取県医師会報

MONTHLY JOURNAL OF TOTTORI MEDICAL ASSOCIATION

May 2018  
No.755

5



砂の美術館 photo提供者 鳥取市 栄町クリニック 松浦順子先生

## 巻頭言

### 薬剤耐性対策としての抗菌薬適正使用

#### 公告・公示

鳥取県医師会役員並びに裁定委員の選任（選挙）について（再掲）

#### 会員の荣誉

瑞宝重光章 能勢隆之先生

瑞宝双光章 川本久雄先生 加藤一吉先生

#### 病院だより

鳥取大学医学部附属病院

鳥大発バイオ抗がん薬の開発

#### 特集

全国医師ゴルフ選手権大会

## 医の倫理綱領

医学および医療は、病める人の治療はもとより、  
人びとの健康の維持もしくは増進を図るもので、  
医師は責任の重大性を認識し、  
人類愛を基にすべての人に奉仕するものである。

1. 医師は生涯学習の精神を保ち、つねに医学の知識と技術の習得に努めるとともに、その進歩・発展に尽くす。
2. 医師はこの職業の尊厳と責任を自覚し、教養を深め、人格を高めるように心掛ける。
3. 医師は医療を受ける人びとの人格を尊重し、やさしい心で接するとともに、医療内容についてよく説明し、信頼を得るように努める。
4. 医師は互いに尊敬し、医療関係者と協力して医療に尽くす。
5. 医師は医療の公共性を重んじ、医療を通じて社会の発展に尽くすとともに、法規範の遵守および法秩序の形成に努める。
6. 医師は医業にあたって営利を目的としない。

公益社団法人 日本医師会

## 表紙によせて

### 砂の美術館

鳥取市 栄町クリニック 松浦 順子

鳥取市で2006年に砂像の展示が始まり、2012年に展示施設『砂の美術館』ができました。今年では第11期展示で、北欧編です。砂像と言ってもテーマモチーフから作り上げられる物はアートも感じられます。たまに訪れると楽しい所です。

## 散歩道

会員の投稿写真コーナー



ミャオ族の民族衣装（中国貴州省）

三朝町 湯川医院 湯川 喜美

中国貴州省には、少数民族苗（ミャオ）族の自治州がいくつかあり、貴州省東南部にある世界最大のミャオ族村西江千戸苗村を訪れた。あいにくの雨で傘をさしてお出迎えになってしまった。若い娘は頭に銀製の冠をのせ、首には首輪を付けている。色鮮やかな刺繍の民族衣装がとても素敵でした。

# 鳥取県医師会報

## CONTENTS

平成30年5月

### 巻頭言

薬剤耐性対策としての抗菌薬適正使用 理事 秋藤 洋一 1

### 理事会

第1回理事会 3

第1回常任理事会 9

### 諸会議報告

産業医部会運営委員会 11

保険医療機関指導計画打合せ会 14

生活保護法による指定医療機関個別指導合同打合せ会 19

第8回ワークショップ「会員の倫理・資質向上をめざして」

常任理事 明穂 政裕 22

### 県よりの通知

生活保護法による指定医療機関の更新・変更等について 25

### 日医よりの通知

平成30年度労災診療費算定基準の一部改定について 26

平成30年度労災診療費算定基準の一部改定に伴う

自賠責保険診療費算定基準（自賠責新基準）の取扱いについて 27

### 会員の栄誉

29

### Joy! しろうさぎ通信

無理をしすぎない毎日を —ワーク・ライフ・バランス制度を利用して—

鳥取市 ウェルフェア北園渡辺病院 田中 暁子 31

### 病院だより—鳥取大学医学部附属病院

鳥大発バイオ抗がん薬の開発

鳥取大学大学院医学系研究科 生体高次機能学 中村 貴史 32

### 特集—全国医師ゴルフ選手権大会—

全国医師ゴルフ選手権大会優勝！ 米子市 ふじせクリニック 藤瀬 雅史 35

第2回全国医師ゴルフ選手権大会チャンピオン戦3位！しかし無念！

米子市 永井整形外科医院 永井 琢己 37

<b>医師国保だより</b>		
第141回通常組合会開催報告		40
<b>公開健康講座報告</b>		
難聴と補聴器のお話	山陰労災病院 耳鼻咽喉科 杉原 三郎	42
<b>感染症だより</b>		
鳥取県感染症発生動向調査情報（月報）		43
<b>わが母校－広島大学</b>		
第二の故郷	米子市 小酒外科医院 小酒 慶一	44
<b>歌壇・俳壇・柳壇</b>		
銃後の守り	倉吉市 石飛 誠一	46
<b>フリーエッセイ</b>		
笑いを考える	特別養護老人ホーム ゆうらく 細田 庸夫	47
地図の上に線を引く（10）	上田病院 上田 武郎	48
<b>地区医師会報だより</b>		
当会の地域包括ケアシステムへの取り組み状況	鳥取県東部医師会 理事 加藤 達生	49
<b>東から西から－地区医師会報告</b>		
東部医師会	広報委員 松田 裕之	51
中部医師会	広報委員 森廣 敬一	52
西部医師会	広報委員 來間 美帆	53
鳥取大学医学部医師会	広報委員 原田 省	54
<b>県医・会議メモ</b>		57
<b>会員消息</b>		57
<b>会員数</b>		59
<b>保険医療機関の登録指定、廃止等</b>		60
<b>公告・公示</b>		
鳥取県医師会役員並びに裁定委員の選任（選挙）について（再掲）		62
<b>編集後記</b>		
	編集委員 辻田 哲朗	63



## 会員各位

### 平成30年度鳥取県医師会 会員総会のご案内

—特別講演には宇沢国際学館取締役 占部まり先生!!—

公益社団法人鳥取県医師会

会員の皆様におかれましてはご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、平成30年度鳥取県医師会会員総会を下記により開催いたします。

なお、横倉義武日本医師会会長は、昨秋シカゴでの世界医師会長就任挨拶で、米子市出身の世界的経済学者故宇沢弘文先生のお言葉を引用されました。そこで、今回の特別講演には、宇沢国際学館取締役 占部まり先生をお招きしました。占部先生は、日本医師会の会内委員会「医師会将来ビジョン委員会」の委員でもあります。タイムリーな講演が拝聴できると思いますので、多数ご参集いただきますよう、ご案内申し上げます。

#### 記

1. 期 日 平成30年6月16日（土） 午後4時10分（代議員会終了後）

2. 場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町

3. 日 程

1) 開 会

2) 会長挨拶

3) 表 彰

4) 鳥取医学賞講演

5) 特別講演（午後5時～）

『社会的共通資本と医療 父、宇沢弘文の伝えたかったこと』

講師 宇沢国際学館取締役 占 部 ま り 先生

6) 閉 会

= 移 動 =

7) 祝賀懇親会

会場 ホテルニューオータニ鳥取 鳥取市今町

\*日本医師会生涯教育講座 1単位

\*カリキュラムコード 6 医療制度と法律





## 薬剤耐性対策としての 抗菌薬適正使用

鳥取県医師会 理事 秋 藤 洋 一

今回の診療報酬改定では、「医薬品の適正使用」の項目が盛り込まれましたが、その中に感染症対策や薬剤耐性対策の推進が掲げられています。

抗菌薬の不適切な使用を背景として、世界的に薬剤耐性菌の問題は顕在化し、一方で新たな抗菌薬開発は進んでいないのが現状です。2011年WHOの年次総会で薬剤耐性（Antimicrobial Resistance；AMR）が主たる議題として取り上げられ、AMRが世界的健康危機として対策活動が展開されました。2015年5月の世界保健総会では、AMRに関するグローバル・アクション・プラン（GAP）が採択され、加盟各国は2年以内に薬剤耐性に関する国家行動計画を策定することを求められています。

これを受け、日本でも2016年4月に厚生労働省においてAMR対策に関する包括的な取組について議論するとともに、「国際的に脅威となる感染症対策関係閣僚会議」において「薬剤耐性に関する検討調整会議」が設置され、我が国として初めてのアクションプランが決定されました。さらに、同年5月の伊勢・志摩サミットの保健分野でAMR対策の強化などを盛り込んだ「伊勢志摩首脳宣言」が発表されました。今後、感染対策は院内にとどまらず地域を巻き込んだネットワークによって支えられることとなり、感染対策のサーベランスは地域での活動がますます必要となります。

日本のアクションプランはGAPを参考にして、1）普及啓発・教育、2）動向調査・監視、3）感染予防・管理、4）抗微生物剤の適正使用、5）研究開発、6）国際協力が6つの柱となっています。それぞれの目標として1）は、AMRに関する知識や理解を深め、専門職等への教育・研修を推進すること、2）は、AMRおよび抗微生物薬の使用量を継続的に監視し、薬剤耐性の変化や拡大の予兆を的確に把握すること、3）は、適切な感染予防・管理の実践により、薬剤耐性微生物の拡大を阻止すること、4）は医療、畜水産等の分野における抗微生物薬の適正な使用を推進すること、5）は、AMRの研究や薬剤耐性微生物に対する、予防・診断・治療手段を確保するための研究開発を推進すること、6）は国際的視野で他分野と協働しAMR対策を推進することを掲げています。

本邦の現状として、2013年の統計によれば、欧米と比較して抗菌薬の使用量は決し

て多くはないのですが、その9割以上が経口薬で占められ、第3世代セファロスポリン系、マクロライド系、フルオロキノロン系が3/4以上という、まことに特異的な使用状況にあります。

では、「抗菌薬の適正使用」とは何かということになりますが、その定義についてはなかなか困難です。Antimicrobial stewardshipと英語では表現されます。抗菌薬が必要な病態であれば、適切な選択、用量、使用期間を守ることであり、必要でない病態では使用を慎むことも意味しています。抗菌薬が必要なのか必要でない病態なのかを把握することが重要で、厚労省の「抗微生物薬適正使用の手引き」によれば、抗菌薬の不適正使用は、不必要使用（抗微生物薬が必要でない病態において抗微生物薬が投与される病態）と不適切使用（抗微生物薬が投与される病態であるが、その状況における抗微生物薬の選択、使用量、使用期間が標準的な治療から逸脱した状態）と定義しています。手引きで強調されていることに、当たり前のことですが、細菌感染症であることの診断を進めることが抗菌薬使用の適応を決める重要な手順であること、細菌感染であっても自然軽快する感染症（急性下痢症など）があることを把握することが処方医師の診療能力として踏み込んで記載されています。この手引では、本邦の状況を反映して気道感染症と急性下痢症が取り上げられています。細菌感染症合併の予防効果があるとして抗菌薬を処方する医師がたくさんいることは事実です。長年、患者が風邪で抗菌薬を服用すると治るという刷り込みがなされてきました。「服用した、よくなった、効いた」という前後関係が因果関係となってしまう、いわゆる、三「た」論法です。研究結果からは予防効果は否定されており、上気道炎後の肺炎の予防効果を例にとりますとNNT（治療必要数）は4,000以上です。

もう一つの視点として重要なのが、抗菌薬適正使用の概念は医療従事者のみならず、患者、患者家族などの患者側にもきちんと伝える必要があり、手引きでは適正に抗菌薬が処方された場合には最後まで服用すること、抗菌薬をとっておいて後に服用しないことなどが記載されています。また、抗菌薬を処方しないときの患者説明手順も詳しく述べられています。

抗菌薬適正使用の恒久的な成果としては、使用量の減少だけではなく耐性菌の減少にあり感染症診療の改善にあります。前述したように、もとはといえば医療側が「抗生物質が効く」という概念を患者側に植え付けたことによる部分が大きいのです。これまで当たり前のようにやってきたことを変えることは、医療者にとっても患者にとっても行動科学的に容易なことではありませんが、少しでも前進しながら限られた資源である抗菌薬を次世代でも使えるように残していくことが我々の世代の責務と考えます。



## 第 1 回 理 事 会

- 日 時 平成30年4月12日（木） 午後4時10分～午後5時20分
- 場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
- 出席者 魚谷会長、渡辺・清水両副会長  
明穂・米川・笠木・岡田・瀬川各常任理事  
武信・小林・辻田・太田・秋藤・池口各理事  
新田・中井両監事  
松浦東部会長、松田中部会長、野坂西部会長

### 議事録署名人の選出

魚谷会長、清水副会長、新田監事を選出。

### 協議事項

#### 1. 県医師会報「(仮) 医学部だより」の設置について

辻田理事より提案があった。鳥大医学部長 廣岡保明先生から、「鳥大医学部の基礎や生命科学の研究をアナウンスする場が欲しい」とのことである。協議した結果、本会会報に「(仮) 医学部だより」として、鳥大医学部の研究やトピックを紹介するコーナーを設置することを了承した。

#### 2. 新生児聴覚検査費助成金審査支払業務にかかる契約の締結について

現在、県内12市町村で実施されており、本会と鳥取県国保連合会との間で契約を締結している。平成30年度より日野町においても開始されることになり、契約を締結した。

#### 3. 中国四国医師会連合 医療保険分科会の出席について

5月13日（日）午後2時より高松クレメントホテルにおいて開催される。米川・瀬川両常任理事、秋藤理事が出席する。平成30年度診療報酬改

定の評価について提出議題があれば事務局までお願いする。

#### 4. 母体保護法指定医師研修会の開催について

5月27日（日）午前10時より県医師会館において開催する。

#### 5. 専門医共通講習会の開催について

5月27日（日）県医師会館で開催する「母体保護法指定医師研修会」のなかで、午前11時5分からの講演「出生前診断の現状」（鳥大医学部附属病院遺伝子診療科助教 岡崎哲也先生）を、「専門医共通講習①医療倫理（必修）1単位」として申請中である。産婦人科以外の医師の受講も可能であるので、希望者は受講していただきたい。本件は、会報へ掲載し会員へ周知を図る。

#### 6. 都道府県医師会 組織強化担当役職員連絡協議会の出席について

6月8日（金）午後1時30分より日医会館において開催される。渡辺副会長（日医委員）、明穂常任理事、岡本次長が出席する。また、テレビ配信を受けて県医師会館で事務局が視聴する。

## 7. 鳥取県医師会役員並びに裁定委員の選任の公示について

本会会報4月号（4月15日付）及びホームページで公示する。立候補する者は、会員3名以上10名以内の推薦を受けて、選挙期日の16日前の5月31日（木）午後5時までに県医師会長宛に文書で届出をお願いします。

## 8. 鳥取県医師会第200回定例代議員会の開催について

6月16日（土）午後2時50分より県医師会館において開催する。正副議長の選定、平成29年度事業報告、3つの議事の承認、役員を選任並びに会長及び副会長の選定等を行う。

## 9. 鳥取県医師会第200回定例代議員会の付議事項について

3つの付議事項、（1）平成29年度決算の承認、（2）平成30年度会費減免申請の承認、（3）平成31年度会費及び負担金の賦課徴収、について協議した結果、承認した。議案を上程し審議を諮る。

## 10. 会員総会の開催について

6月16日（土）午後4時10分より県医師会館において開催する。特別講演の講師として、宇沢国際学館取締役 占部まり先生をお招きしているので、多くの会員の参加をお願いします。

## 11. 中国四国医師会連合 学校保健担当理事連絡協議会の出席並びに提出議題等について

8月19日（日）午前10時より松江市において鳥根県医師会の担当で開催される。笠木常任理事、中井監事を中心に提出議題、日医への要望を考案する。

## 12. 中国地区学校保健・学校医大会の出席並びに研究発表について

8月19日（日）午後1時より松江市において鳥根県医師会の担当で開催される。笠木常任理事、

中井監事を中心に研究発表のテーマ、演者の選定をする。

## 13. 鳥取県医師会指定学校医の更新申請について

9名（東部1名、中部2名、西部6名）の申請があり、審議した結果、条件を満たしているため、承認した。

## 14. 鳥取県医師会指定学校医制度の単位認定について

下記のとおり実施された総会等について、研修単位（5単位）を付与することを承認した。

・鳥取県眼科医会総会・講習会（3月18日（日）午後1時 米子ワシントンホテル）

## 15. 鳥取県医師会指定学校医制度の研修会として認めている研修会の確認について

「鳥取県医師会、地区医師会または学校保健会が主催する学校保健関連の研修会」として、『眼科・耳鼻科医会「総会（研修会）」（5単位）』の追加を承認した。なお、各診療科医会主催の学校保健関連研修会、地区医師会主催の研修会で要綱に記載のない研修会は、事前に理事会又は学校医・園医部会運営委員会の承認が必要である。

## 16. 8月の公開健康講座について

通常は毎月第3木曜日に開催しているが、8月の第3木曜日は8月16日で盆である。協議した結果、開催を見送ることとした。

## 17. 平成30年度生活保護に係る嘱託医の推薦について

任期満了に伴い、県福祉監査指導課より推薦依頼がきている。適任者1名を推薦する。

## 18. 鳥取市社会福祉審議会臨時委員の推薦について

鳥取市より推薦依頼がきている。現在、県に推薦している指定医師等審査部会臨時委員8名を推

薦する。

#### 19. 糖尿病性腎症重症化予防プログラム案の策定 検討チーム委員の推薦について

県医療・保険課より推薦依頼がきている。腎症専門医として太田理事、糖尿病専門医として榑崎晃史先生（県立中央病院）を推薦する。

#### 20. 鳥取県糖尿病療養指導士認定機構 認定更新 の対象となる研修会の承認について

平成30年度糖尿病療養指導勉強会として、中海エリア糖尿病療養研究機構（米子市）で開催される下記5回の研修会を承認した。

・ 6/14（木）、7/12（木）、8/2（木）、9/13（木）、10/11（木）の計5回、何れも午後6時30分

#### 21. 平成30年毎月勤労統計調査特別調査の実施に 関する広報の掲載について

厚労省では、毎月実施する通常の調査では対象にならない1～4名の労働者を雇用する事業所を対象に、統計調査員が7～8月にかけて、県内の定められた調査区内の約1,685事業所を訪問し調査を行う。この調査は、賃金、労働時間及び雇用の変動を明らかにする大切な調査であるため、対象となった医療機関は協力をよろしく願います。本件は、会報へ掲載し周知する。

#### 22. 第10回全国医師会事務局連絡会研修会の出席 について

6月30日（土）午後1時より日医会館において、「繋がろう。これからの10年とその先へ。～しらぬいのキセキ～」をテーマに開催される。小林課長、神戸係長、地区医師会事務局担当者が出席する。

#### 23. 名義後援について

下記の研修会等について、名義後援を了承した。

・ 第10回全国医師会事務局連絡会研修会（6/30 日医）

・ アディクションを語る集い2018（6/30 新日本海新聞社中部本社ホール）

#### 24. 日医生涯教育制度認定申請の承認について

地区医師会などから申請の出ている講演会について協議の結果、何れも妥当として認定した。

#### 25. 職員の給与（定期昇給）について

塚谷・岩垣両課長、高岸・神戸両係長は昇任による昇給、他の職員は給与表による定期昇給を承認した。

#### 26. 職員の事務分担について

新規採用、再雇用等に伴い、職員の事務分担を変更した。

#### 27. その他

\* 日医より、例年どおり地球温暖化防止対策の実施（5/1～10/31）について周知依頼があった。日医会館へ来館の際は、夏の軽装（クールビズ）でもよい。本会としても同様の対応とするので、理事会、各種委員会等で県医師会館へ来館の際は、クールビズをお願いする。

\* 県健康政策課からの情報提供である。死亡原因としての急性心筋梗塞と心不全について、鳥取県と島根県を比較した場合、大きな差異が生じている。統計上の問題か、死亡診断書の記載が問題なのか、今後、分析、評価を進めていく。

\* 鳥取県では、医療的ケア児等やその兄弟姉妹を対象として、平成30年度に「大山」でキャンプを開催する。このキャンプは、クラウドファンディングにより、必要な費用の一部について寄附により実施する。本会として賛同することとした。県より直接県内医療機関へ依頼文書が届くので協力をお願いする。なお、寄附は鳥取県ふるさと納税サイトからしていただくことになる。

## 報告事項

### 1. 鳥取県保健事業団理事会の出席報告

〈岡田常任理事〉

3月6日、保健事業団において開催され、副理事長として出席した。議事として、平成30年度事業計画及び収支予算、組織及び規程等の変更、中部健康管理センター隣地の用地購入、について協議、意見交換が行われた。

### 2. 第199回臨時代議員会の開催報告

〈明穂常任理事〉

3月17日、ホテルニューオータニ鳥取において開催した。平成30年度事業計画及び収支予算の報告、日医代議員及び予備代議員の選挙を行った後、会費減免申請の承認について審議が行われ承認・可決された。日医代議員には渡辺・清水両副会長が、同予備代議員には明穂常任理事、松浦東部会長がそれぞれ当選した。

内容の詳細は、別途会報に掲載する。

### 3. 第4回鳥取県医療費適正化計画策定評価委員会の出席報告〈米川常任理事：書面報告〉

3月22日、県庁において開催された。議事として、(1)第三期鳥取県医療費定型化計画の最終案、(2)第二期鳥取県医療費適正化計画の進捗状況、などについて協議、意見交換が行われた。国から提供された推計ツールを用いて算出した、特定健診及び特定保健指導実施率、後発医薬品の普及等の医療費適正化の取組を行った場合の鳥取県の医療費見込みは2,196億円で、適正化による効果は23億円であった。

### 4. 鳥取大学 学長選考会議・経営協議会の出席報告〈魚谷会長〉

3月22日、ホテルニューオータニ鳥取において開催された。議事として、(1)次期学長候補者選考の日程案(9月開催予定)、(2)学長の職務の評価に係る検討、などについて協議、意見交換

が行われた。

引き続き、経営協議会が行われ、平成30年度年度計画及び鳥取大学予算案、目的積立金の事業計画案について協議、意見交換が行われた。

### 5. 第4回鳥取県健康づくり文化創造推進県民会議の出席報告〈武信理事〉

3月22日、白兔会館において開催され、委員長として出席した。議事として、(1)鳥取県健康づくり文化創造プラン(第三次)の策定、(2)鳥取県の30年度健康づくり関連事業、などについて協議、意見交換が行われた。

### 6. 診療報酬点数改定説明会の出席報告〈各役員〉

下記のとおり役員が出席し、平成30年4月より実施された診療報酬改定の具体的内容について解説した。

- ・東部－3月22日(とりぎん文化会館)：瀬川常任理事
- ・中部－3月22日(倉吉未来中心)：秋藤理事
- ・西部－3月29日(米子市文化ホール)：米川常任理事

### 7. 鳥取県医療審議会の出席報告〈魚谷会長〉

3月23日、県医師会館と中・西部医師会館でテレビ会議が開催され、会長に選出された。また、瀬川常任理事は法人部会委員に選出された。議事として、(1)鳥取県保健医療計画案、(2)平成30年度鳥取県地域医療介護総合確保基金(医療)、(3)地域医療介護総合確保基金活用事業の平成28年度事後評価、(4)特例有床診療所の開設等に係る協議要領の一部改正、について協議、意見交換が行われた。また、(1)医療法及び医師法の改正法案、(2)新専門制度(専攻医登録状況)、(3)鳥取県緊急被ばく医療計画の改正、(4)医療法人の設立・解散の認可状況、について報告があった。



## 8. 鳥取県防災会議の出席報告〈谷口事務局長〉

3月23日、県庁において開催され、清水副会長の代理で小林課長が出席した。議事として、鳥取県地域防災計画及び鳥取県広域住民避難計画の修正について協議、意見交換が行われた。本県では平成28年10月の鳥取県中部地震、平成29年1・2月の豪雪による教訓や「災害時支え愛運動」など、災害対応の好事例も踏まえて修正された。

## 9. 中国四国医師会連合 常任委員会(会長会議)の出席報告〈魚谷会長〉

3月24日、東京都内のホテルにおいて徳島県医師会の担当で開催され、谷口事務局長とともに出席した。議事として、次期日本医師会長のブロック推薦並びにブロック選出役員について協議、意見交換が行われた。さらに、4月28日(土)開催の会長会議において協議を行う。

## 10. 中国四国医師会連合 常任委員会並びに連絡会の出席報告〈明穂常任理事〉

3月24日、東京都内のホテルにおいて徳島県医師会の担当で開催され、魚谷会長、渡辺・清水両副会長、野坂西部会長、谷口事務局長とともに出席した。

常任委員会では、(1)中国四国医師会ブロック内での「勤務医特別委員会」の立ち上げ、(2)1/28中国四国医師会連合各県有床診療所担当理事連絡協議会・研修会報告、(3)中国四国医師会連合祝賀会(6/23 明治記念館)、などについて報告、協議、意見交換が行われた。

引き続き、連絡会が行われ、常任委員会、日医財務委員会並びに議事運営委員会、中央情勢について報告があった。

内容の詳細は、別途会報に掲載する。

## 11. 日本医師会 臨時代議員会の出席報告〈渡辺・清水両副会長〉

3月25日、日医会館において開催され、魚谷会長(日医監事)とともに出席した。

横倉会長の挨拶、平成30年度事業計画及び予算の報告後、議事に入り、第1号議案「平成29年度日医会費減免申請」が可決決定された。また、代議員から代表質問8件、個人質問14件が寄せられ、担当役員から回答がなされた。

内容の詳細は、日医ニュースに掲載されるので、御覧いただきたい。

## 12. 「ミクロの世界探検コーナー(電子顕微鏡のまち・米子市)」オープニングセレモニーの出席報告〈辻田理事〉

3月26日、米子市児童文化センターにおいて開催され、会長代理として野坂西部会長とともに出席した。当日は、電子顕微鏡を米子市へ贈呈された田中敬一先生、伊木隆司米子市長、廣岡保明鳥大医学部長等を始め関係者が参集し、テープカットが行われた。

## 13. 日本医師会 CBRNE(テロ災害)研修会の出席報告〈清水副会長〉

4月4日、日医会館において、「TOKYO2020東京オリンピック・パラリンピックに向けて」をテーマに開催され、渡辺副会長とともに出席した。当日は、基調講演「CBRNE災害の概要と医療対応」(ロニット・カツ スタンフォード大学教授)、「テロ災害対策」をテーマに講演6題、(1)総論、(2)化学、(3)生物、(4)放射線物質、(5)爆発物、(6)現場の対応、及びパネルディスカッション等が行われた。

内容の詳細は、別途会報に掲載する。

## 14. 産業医部会運営委員会の開催報告〈秋藤理事〉

4月5日、県医師会館において労働局、鳥取産保総合支援センターに参集いただき開催した。議事として、平成28年度事業報告並びに平成29年度事業計画、鳥取産保総合支援センター事業などについて報告、協議、意見交換を行った。今年度の産業医研修会は、各地区で基礎研修と生涯研修の合同とし、テーマを「産業医を取り巻く状況」、



「メンタルヘルス」、「環境測定」、「熱中症対策」、「感染症対策」、「腰痛」、「がん患者の職場復帰・治療と仕事の両立支援」とし、この中から選択して開催する。

内容の詳細は、別途会報に掲載する。

#### 15. 広島県医師会との懇談会の開催報告

〈明穂常任理事〉

4月8日、大山口イダルホテルにおいて開催し、2つの懇談項目、(1)国保の保険料の統一(広島県)、(2)代議員会の開催状況(広島県)、などについて協議、意見交換を行った。

内容の詳細は、別途会報に掲載する。

#### 16. 平成30年度地域医療介護総合確保基金(医療分)にかかる厚生労働省による都道府県個別ヒアリングの出席報告〈魚谷会長〉

4月11日、厚生労働省において開催され、樋口県歯科医師会長、都田県薬剤師会副会長、内田県看護協会会長とともに出席した。県から提出資料に基づき説明された後、県立中央病院の改築工事、及び鳥取赤十字病院との機能分担、県立厚生病院のがん外来診療の設備について発言した。

#### 17. 鳥取県医師会ホームページ上における「禁煙指導医・講演医」情報の扱いについて

〈辻田理事〉

平成27～29年度に地区医師会で実施していただいた「禁煙指導医・禁煙講演医養成のための講習会」へ一度も出席されなかった会員に対して、本会ホームページの掲載条件である「3年間に少なくとも1回、講習会に出席する」の条件から外れるため、本会ホームページから医療機関名・氏名等の情報を削除した。

#### 18. 鳥取県医師会代議員及び同予備代議員の選出結果について〈明穂常任理事〉

この度、地区医師会で選出していただいた本会代議員及び同予備代議員について、それぞれ定数である49名(東部19名、中部8名、西部19名、大学3名)より立候補届けの提出があった。任期は、平成30年4月1日からの2年間である。会報へ名簿を掲載する。

#### 19. 代表理事並びに業務執行理事の職務の執行状況報告

代表理事として魚谷会長、渡辺・清水両副会長並びに各常任理事から以下のとおり職務の執行状況の報告がなされた。

○代表理事(会長、副会長)

〈魚谷会長〉

諸会議や会務の執行について事務局職員と面談、電話、メール等により打ち合わせ、指示を行った。出席した諸会議については報告事項のとおりである。

〈渡辺・清水両副会長〉

会長代理として諸会議に出席したほか、諸会議や会務の執行について事務局職員と面談、電話、メール等により打ち合わせ、指示を行った。出席した諸会議については報告事項のとおりである。

○業務執行理事

〈各常任理事〉

所管事項に関する諸会議や会務の執行について事務局職員と面談、電話、メール等により打ち合わせ、指示を行い、会議当日の運営を行った。出席した諸会議については報告事項のとおりである。

# 第 1 回 常 任 理 事 会

- 日 時 平成30年4月19日（木） 午後6時15分～午後6時35分
- 場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
- 出席者 魚谷会長、渡辺・清水両副会長  
明穂・米川・瀬川各常任理事

## 協議事項

### 1. 平成30年度社会保険医療担当者指導医の推薦について

任期満了に伴い県医療・保険課より推薦依頼がきている。内科8名、外科1名、整形外科2名、小児科2名、耳鼻咽喉科2名、精神科1名、眼科2名、皮膚科2名、泌尿器科2名、脳外科1名、産婦人科2名の計25名（うち新任4名）を推薦する。

### 2. 平成30年度社会保険医療担当者指導医の追加推薦について

中国四国厚生局鳥取事務所より追加推薦依頼がきている。眼科1名、小児科1名、皮膚科1名を推薦する。

### 3. 鳥取県公衆衛生協会理事の推薦について

任期満了に伴い推薦依頼がきている。魚谷会長、渡辺副会長、笠木常任理事を推薦する（再任）。任期は、5月24日（木）午後3時30分より県医師会館で開催される理事会の開催日から2年間である。

### 4. 鳥取県がん診療連携協議会委員の推薦について

任期満了に伴い推薦依頼がきている。魚谷会長、岡田常任理事を推薦する（再任）。任期は、平成30年4月1日から2年間である。

### 5. 鳥取県留置施設視察委員会委員の推薦について

任期満了に伴い推薦依頼がきている。板倉和資先生（東部医師会）を推薦する（再任）。任期は、平成30年6月1日から1年間である。

### 6. 鳥取県人権文化センター理事について

任期満了に伴い推薦依頼がきている。谷口事務局長を推薦する（再任）。任期は、平成30年5月から2年間である。

### 7. 鳥取県病院協会定期総会及び管理部会等の出席について

5月22日（火）午後2時30分よりホテルセントパレス倉吉において開催される。会長代理として渡辺副会長が出席する。

### 8. 学校医・園医部会運営委員会の開催について

5月25日（金）午後1時より県医師会館と中・西部医師会館でテレビ会議を開催する。

### 9. 第1回産業医研修会の開催について

7月8日（日）午後1時より西部医師会館において開催する。研修単位は基礎&生涯研修5単位。

### 10. 母体保護法指定医師の新規申請について

西部地区より1名の申請があり、審議した結果、承認した。平成30年4月19日付で指定する。

## 11. 名義後援について

下記のとおり実施される研修会等について、名義後援を了承した。

- ・米子ピンクリボンフェスタ2018（6/10 米子市 車尾ホール）
- ・第32回中国ブロック理学療法士学会（9/8-9 米子コンベンションセンター）
- ・第4回島根がんのリハビリテーション研修会（9/15-16 島根県立中央病院）

## 報告事項

### 1. 四師会観桜会の出席報告（明穂常任理事）

4月12日、ホテルニューオータニ鳥取において県薬剤師会の担当で開催された。平井伸治鳥取県知事の来賓挨拶、稲田寿久鳥取県議会議長の乾杯の発声の後、歓談に移り大変盛会であった。参加人数は約130人。

### 2. 故植松治雄先生を「偲ぶ会」の出席報告（明穂常任理事）

4月15日、大阪市内のホテルにおいて行われ、

会長代理として谷口事務局長とともに参列した。茂松茂人 大阪府医師会長の追悼の辞のあと、横倉義武 日医会長、元日医副会長 櫻井秀也先生、大阪大学医学部附属病院長 木村 正先生、元参議院議員の谷川秀善氏から「お別れの言葉」が述べられた。参列者は約500人であった。

### 3. 「社会医療法人明和会医療福祉センター渡辺病院 創立65周年・社会医療法人認定10周年 本館／東館／新北館増改築整備事業竣工」記念式典・祝賀会の出席報告（魚谷会長）

4月14日、ホテルニューオータニ鳥取において開催され、清水副会長以下役職員とともに出席し、祝賀会で来賓祝辞を述べてきた。また、記念式典では、石破 茂衆議院議員、平井伸治知事、深澤義彦鳥取市長、鈴木邦彦日医常任理事、堀井茂男日本精神科病院協会副会長より来賓祝辞があり、大変盛会であった。

## 日本医師会

# 医師年金

—ご加入のおすすめ—

医師年金は、日本医師会が運営する医師専用の私的年金です。  
日本医師会会員で満64歳6カ月未満の方が加入できます（申し込みは64歳3カ月までをお願いします）。

医師年金  
ホームページで  
ご加入時の

## 受取年金額のシミュレーションができます！

[医師年金 検索](http://www.med.or.jp/nenkin/) <http://www.med.or.jp/nenkin/>

**【シミュレーション方法】**  
トップページから「シミュレーション」に入り、ご希望の受取額や保険料、生年月日を入力すると、年金プランが表示されます。

**【仮申し込み方法】**  
「マイページ」に登録すると、ネット上で医師年金の仮申し込みが可能となります。

お問い合わせ・資料請求：日本医師会 年金・税制課 ☎ 03-3942-6487(直) (平日9時半～17時)

## 産業医研修会のテーマが決まる ＝産業医部会運営委員会＝

- 日 時 平成30年4月5日（木） 午後4時10分～午後5時30分
- 場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
- 出席者 〈鳥取県医師会〉魚谷会長、明穂常任理事  
〈産業医部会運営委員会〉  
黒沢委員長、渡辺副委員長  
尾崎・岡田・瀬川・小林・秋藤・松浦・加藤・福嶋・大石・  
越智・門脇各委員  
〈鳥取労働局健康安全課〉仲浜課長、井上専門官  
〈鳥取産業保健総合支援センター〉能勢所長、片山副所長

### 挨拶

〈魚谷会長〉

近年では、メンタルヘルスの問題や、治療と仕事の両立支援、働き方改革など、様々な問題が出てきており、産業医にかかってくる責任は益々大きくなっている。一方、それに担う報酬等が担保されておらず、産業医自らが過重労働に追われて、メンタルヘルスが必要となるくらい、個々の会員からはかなり不満が出ている。

そういった点を踏まえ、日本医師会においては3月に開催された代議員会で、そろそろ全国的な産業医をまとめる組織が必要ではないかとの意見が出された。また、昨日のメディアファクスには、日医の市川常任理事が、特に医療機関における産業医のあり方について検討していきたいとの記事があった。

鳥取県医師会としても県内の産業医をしっかりと支えていきたいと思うので、今後、産業医部会が益々発展して、個々の産業医へ支援ができるように、熱心な御討議をよろしく願います。

〈黒沢委員長〉

産業医の職務が非常に重要視されてきており、実際企業の運営にも携わっていく役割が与えられている。それに見合った報酬かどうか、私の実地体験として少ないと感じている。今後、産業医活動が重要であるとの観点から、その活動の充実とともに、報酬等も医師会で検討していけたらと思う。本日は、産業医部会の活動内容について御討議いただき、さらなる産業医活動の発展について検討していきたい。

### 議 事

#### 1. 平成29年度事業報告について 〈秋藤委員〉

本会産業医部会が実施した主な事業、(1) 日医認定産業医数365名（前年比-14名）、(2) 産業医部会運営委員会・産業医研修会・鳥取県産業保健協議会の開催、(3) 第39回産業保健活動推進全国会議並びに都道府県医師会産業保健担当理事連絡協議会の出席」などについて、資料をもとに報告があった。内容の詳細は、会議録等を会報に掲載している。



## 2. 都道府県医師会 産業保健担当理事連絡協議会の出席報告〈明穂常任理事〉

平成30年3月14日、日医会館において開催された。議事として、「産業医活動の活性化」(1) 行政の立場から～最近の産業保健行政の動きを踏まえて(神ノ田昌博 厚労省労働局労働衛生課長)、(2) 医師会の立場から～産業医組織活動実態調査を踏まえて(松本日医常任理事)、「医療機関における産業保健活動の推進～産業保健委員会答申並びに日医医師の働き方検討委員会の検討を踏まえて～」(相澤好治 日医産業保健委員会委員長・医師の働き方検討委員会委員長)の報告・説明があった後、事前に寄せられていた質問に対して厚労省、日医より回答がなされた。詳細は、会報第754号へ掲載した。

## 3. 平成30年度事業計画(案)について

平成30年度に実施する本会産業医研修会のテーマ、講師等について協議、意見交換を行った。具体的には下記のとおり実施する。

(1) 日医認定産業医の取得を目指している医師のための「基礎研修(実地・後期)」と、更新を迎える医師のための「生涯研修(更新・実地・専門)」を合同で、基本テーマを「産業医を取り巻く状況」「メンタルヘルス」「環境測定」「熱中症対策」「感染症対策」「腰痛」「がん患者の職場復帰・治療と職業の両立支援」とし、この中から選択して各地区で開催する。

第1回目は、平成30年7月8日(日)午後1時より西部医師会館で開催する。中部地区は9月、東部地区は11月を予定している。

(2) 鳥取産業保健総合支援センター主催・県医師会共催により「治療と就労の両立支援」に関連した研修会を各地区で開催するとともに、職場巡視を実施し、日医認定産業医制度指定研修会「生涯・専門(認定産業医のみ対象)」として申請する。

(3) 「第40回産業保健活動推進全国会議への参画」「鳥取県産業保健協議会の開催(11～12月

開催予定)」「鳥取県産業安全衛生大会(7/4 米子市文化ホール)への参画」

## 4. 鳥取産業保健総合支援センターの事業について〈片山副所長〉

平成30年度は、「治療と職業生活の両立支援」、「メンタルヘルス対策関係(ストレスチェック制度を含む)」、「産業医・産業保健活動の活性化」を柱とする。

「治療と職業生活の両立支援」では、(1) 事業場担当者等へのガイドライン等に関する専門的研修、(2) 産業医へのガイドライン等に関する研修、(3) 医療従事者に対する主治医作成の意見書の内容(書き方)等に関する研修などを行う予定である。

## 5. 平成30年度の産業保健事業について

〈仲浜鳥取労働局健康安全課長〉

(1) 産業医制度に係る見直しについて(平成29年6月1日施行)

- (1) 健康診断の事後措置に必要な情報の提供
- (2) 長時間労働者に関する情報の提供
- (3) 定期巡視等産業医の情報収集の見直し

(2) 産業医・産業保健機能の強化(労働安全衛生法等の改正)

○産業医の活動環境の整備

- (1) 産業医の独立性・中立性の強化
- (2) 長時間労働者等の健康確保対策の強化
- (3) 産業医の業務内容等の周知

○労働者の健康管理等に必要な情報の産業医への提供等

- (1) 労働者の健康管理等に必要な情報の産業医への提供
- (2) 労働者の健康情報の適正な取扱いの確保

(3) 第13次労働災害防止計画(計画期間:2018年4月1日～2023年3月31日)

死亡災害を15%以上減少させ、死傷災害を5%



以上減少させる。下記の8つの重点事項が示された。

- (1) 死亡災害の撲滅を目指した対策の推進
- (2) 過労死等の防止等の労働者の健康確保対策の推進
- (3) 就業構造の変化及び働き方の多様化に対応した対策の推進
- (4) 疾病を抱える労働者の健康確保対策の推進
- (5) 化学物質等による健康障害防止対策の推進
- (6) 企業・業界単位での安全衛生の取組の強化
- (7) 安全衛生管理組織の強化及び人材育成の推進
- (8) 国民全体の安全・健康意識の高揚等

## 6. その他

平成30年度診療報酬改定において、治療と仕事の両立支援に関する診療報酬として「療養・就労両立支援指導料」が新設された。点数は1,000点(1万円)で、6ヶ月に1回に限り算定できる。ポイントは下記のとおりである。

○対象疾患：がんに限る

○対象患者：産業医が選任されている事業場で就労している労働者に限る。

○算定要件：

- (1) 主治医が、産業医に対して治療と仕事の両立に関する意見書を作成した場合が対象となる。
- (2) 産業医は、主治医に対して治療と仕事の両立に関して必要な配慮等について文書で助言する。
- (3) 主治医は、産業医の助言を踏まえ、治療計画の再評価を行う。

### 鳥取医学雑誌「興味ある症例」投稿にあたって

「興味ある症例」はX線、内視鏡写真、超音波写真、心電図など形態学的所見が読めるようにきちんと撮影されている症例の掲載を目的としています。珍しい症例は勿論ですが、ありふれた症例でも結構ですから、見ただけで日常診療の糧となるような症例をご投稿下さい。

投稿規定：

原則として1症例につき2頁以内におさまるように、症例のあらましとX線、内視鏡、超音波、CT、心電図などの画像とその診断名、解説をまとめて下さい。

写真4枚以内、症例紹介300字以内、解説約500字(半ページ)、約1,000字(1ページ)。

カラー写真は、編集委員会で認めたものについては著者の負担を要しない。

典型例では文献は必要ありませんが、比較的珍しい症例では2～3個以内の文献を付けて下さい。

要旨、英文タイトル、Key words等は不要です。

採否およびその他の記載方法は鳥取医学雑誌投稿規定に依ります。

なお、二重投稿および個人情報の守秘には充分ご留意下さい。

(鳥取医学雑誌編集委員会)

## ＝保険医療機関指導計画打合せ会＝

- 日 時 平成30年4月19日（木） 午後4時10分～午後4時55分
- 場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
- 出席者 〈県医師会〉  
魚谷会長、渡辺・清水両副会長  
明穂・米川・瀬川各常任理事  
谷口事務局長、岡本次長、神戸係長  
〈中国四国厚生局鳥取事務所〉  
光永所長、林審査課長、小林指導課長  
向井医療指導監視監査官、坂本指導第一係長  
〈県福祉保健部医療・保険課〉  
金涌課長、祖田係長

### 開 会

坂本指導第一係長の司会で開会。光永所長、魚谷会長の挨拶の後、議事へ移った。

### 挨拶（要旨）

#### 〈光永所長〉

鳥取県医師会の皆様方におかれては、平素より保険医療行政の円滑な運営にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。平成30年度は2年に1度の診療報酬改定の年であり、この度の改定は2025年問題とその先を見据えた改定となっている。改定内容等について、医師会員への指導等、より一層ご尽力いただくようお願いする。

本日の議題である保険医療機関の指導については、指導大綱に基づき実施するものであり、保険診療の質的向上及び適正化を主眼としている。指導にあたっては、医師会等関係機関に協力を求めながら円滑な実施に努めていきたいと考えている。

今後とも、医療保険制度に対するご理解とご協力の程よろしく願います。

#### 〈魚谷会長〉

毎年このような会を持っていただき感謝申し上げます。私が申し上げるまでもなく、本邦は国民皆保険の国であり、この制度を守っていく事が国民に安心で安全な医療を提供できる最善の道ではないかと思っている。また、我々が日頃行っている診療内容は、審査機関において医師の目により審査が行われており、このような体制が非常に大事だと思っている。

一方で、会員は指導の対象となることに相当なプレッシャーを感じているが、私は医師としての常識のもとに診療をしていれば、指導の対象になってもそう問題となるようなことはないと思っている。もし、その中で間違いや勘違いがあれば、指導等を通して是正していけばよいのであって、そのような考えに基づいて、我々は常に会員を守る立場にあると思っている。ただし、そうかと言って間違ったことをしてもよいということではなく、適切な指導のあり方について、この会でしっかりと話し合いながら進めていきたい。さらに、指導対象となった医療機関からは、なぜ指導の対象となったのかが知りたいという声が多く上がっているため、会報等による更なる情報提供に務め

ていきたい。

本日はよろしく願います。

## 議 事

### 1. 平成29年度指導結果について

平成29年度に実施された指導結果の概要について、資料をもとに坂本指導第一係長から説明があった。

集団指導について、145機関（新規指定7機関、指定更新138機関）、新規登録医43名に対して実施した。集団的個別指導は24機関に実施。

新規個別指導は実施予定であった7機関のうち6機関に実施した。診療報酬明細書の取扱いが無かった1機関は未了分とし、平成30年度に実施予定とした。個別指導は7機関に実施し、当初予定していた8機関のうち1機関は指導計画後に機関廃止となった為、実施しなかった。なお、平成29年度においては指導の中断等はなく、指導後の措置については、「概ね妥当」—4機関、「経過観察」—8機関、「再指導」—1機関であった。

### 2. 指導対象保険医療機関の選定について

#### ○集団指導について

①新規指定の保険医療機関に対する指導は、新規指定後概ね1年以内に実施される。なお、移転、組織変更（開設者及び管理者の実態に変更がない場合）は含まない。

②更新時集団指導は、指定更新された保険医療機関を対象に実施される。

③保険医集団指導は、新規登録された保険医に対して実施される。

①②③はいずれも同日開催とし、各地区1回ずつ開催。ただし、③は西部地区1回の実施。指導時間は概ね1時間。

#### ○集団的個別指導について

レセプト1件当たりの平均点数が、病院の場合「県平均点数×1.1」、診療所の場合「県平均点数×1.2」を超え、かつ、「前年度及び前々年度に

集団的個別指導又は個別指導を受けた機関」および「1ヶ月あたりのレセプトが概ね30件未満の保険医療機関」を除き、類型区分ごとの総数より概ね上位8%の範囲のものから選定する。対象機関数が1未満の場合は、小数点以下を経年毎に累計し、1を超えた時、対象機関を選定する。

実施方法は講義方式による。各地区1回ずつ開催し、集団指導と同時開催。病院についても集団指導と同時開催される。

#### ○新規個別指導について

原則、新規指定集団指導を受け、かつ新規指定後概ね6か月経過した保険医療機関を対象に実施される。実施にあたっては、診療報酬明細書に係る件数は10件（病院は20件）、指導時間は概ね1時間（病院は2時間）。実施通知時期は指導日の1か月前とし、患者名等通知は1週間前にFAXにより行われる。

#### ○個別指導について

総保険医療機関数の概ね4%を上限数として、診療報酬請求等に関する情報提供があった場合、個別指導の結果、措置が再指導の場合、集団的個別指導を受けた保険医療機関等のうち、翌年度の実績においても、なお高点数（病院の場合「県平均点数×1.1」、診療所の場合「県平均点数×1.2」）の場合等に、実施される。

実施にあたっては、診療報酬明細書に係る件数は30件、指導時間は概ね2時間（病院は3時間）。実施通知時期は1か月前で、患者名等通知は1週間前に20件、前日に10件がFAXにより行われる（DPCは1か月前に実施通知と併せて20件、前日に10件が送付）。

### 3. 平成30年度指導計画について

今年度の対象予定件数は以下の予定である。

	新規指定		更新指定（※2）		新規登録 （※1）	集团的個別指導		新規個別指導		個別指導	
	病院	診療所	病院	診療所		病院	診療所	病院	診療所	病院	診療所
合計	0	13	15	82	21	2	15	0	13	1	12

※1 今後の指定状況により実施予定数に変動が生じる。

※2 指定更新の対象は平成29年5月から平成30年4月までに指定更新となった機関。

【参考】 類型区分別平均点数および対象点数（鳥取県）

（病院）

[類型区分]	[県平均点数]	[対象点数]
・ 一般病院	49,661点	54,627点
・ 精神病院	40,425点	44,467点
・ その他 (臨床研修指定病院、特定機能病院等)	60,522点	66,574点

（診療所）

[類型区分]	[県平均点数]	[対象点数]
・ 内科	1,134点	1,360点
・ 内科（在宅）	1,378点	1,653点
・ 内科（透析）	8,702点	10,442点
・ 精神神経科	1,008点	1,209点
・ 小児科	975点	1,170点
・ 外科	1,100点	1,320点
・ 整形外科	1,070点	1,284点
・ 皮膚科	611点	733点
・ 泌尿器科	798点	957点
・ 産婦人科	870点	1,044点
・ 眼科	956点	1,147点
・ 耳鼻咽喉科	756点	907点

4. その他（質疑応答）

○集团的個別指導の対象選定について、対象機関数が1未満の場合は、小数点以下を毎年毎に累計していくという考え方は全国共通なのか。

→中国5県で共通である。

○診療所の類型区分における内科（透析）には、内科で透析をする機関のほか、泌尿器科で透析をする機関も含まれるのか。

→類型区分については、支払基金の区分を参考

にしており詳細は不明だが、主たる診療科によって分けられているものと考えられる。なお、これらのデータは本省で管理しているものである。

○病院の類型区分における一般病院の平均点数について、例えば主に療養型の病院と外科の手術を多くこなす病院とでは平均点数に差があると思われるが、機能分類毎に点数の補正等があるのか。

→点数の補正はない。平均点数に差が生じる件についてはご意見として持ち帰る。

○電子カルテを使っている機関が指導を受ける際、「少なくとも2ヶ月に1度はパスワードの変更をするように」ということはよく言われている。一方で、総務省関連の機関が「安全なパスワードであれば変更の必要はない」と発表したとの報道もある。このことについて、ガイドラインを変更する等、パスワード変更の可否についての検討がなされているか。

→現時点でガイドライン改定等の情報は無い。ただし、次回ガイドライン改定時にそのような検討をされる可能性はある。指導の場においては常に最新の情報を確認しながら対応したい。

○電子カルテを利用している機関が指導を受ける際、データの打ち出しに相当な時間と労力を費やして対応している現状について、どのように考えているか。

→紙媒体に限らず、医療機関側でカルテが閲覧できる環境をご用意いただき、指導会場まで

持ってきていただけるのであれば電子媒体でも指導させていただくことは可能である。事前にご相談ください。

○厚生労働省ホームページに保険診療確認事項リストが公開されている。これは診療報酬請求の

際に誤りが起きやすく、また個別指導において指摘する機会が比較的多い事項を集めたもので、保険診療の質的向上および適正化を図るものであるため、多くの会員にご覧いただきたい。

事務連絡  
平成30年3月2日

地方厚生（支）局医療課長 殿

厚生労働省保険局医療課  
医療指導監査室長

#### 新規指定時集団指導及び新規個別指導の対象について

保険医療機関及び保険薬局（以下「保険医療機関等」という。）の新規指定時集団指導及び新規個別指導（以下「新規指導」という。）については、「保険医療機関等及び保険医等の指導及び監査について」（平成7年12月22日付け保発第117号厚生労働省保険局長通知）等に基づき実施しているところです。

今般、新規指導の対象保険医療機関等については、効果的かつ効率的な指導を行う観点から、下記のとおり取り扱われるよう通知します。

#### 記

##### 1 対象とする保険医療機関等

新規指定した全ての保険医療機関等が新規指導の対象であるが、そのうち、遡及指定の保険医療機関等（※1）については、次のものを対象とする。

なお、新規指導の対象にならない保険医療機関等についても、新規指定時集団指導を実施することは差し支えない。

##### （1）開設者及び管理者がともに別人の場合

ただし、開設者が個人から法人（法人から個人）に組織変更した遡及指定については、法人代表者と個人開設者が同一人の場合は同一とみなすため、新規指導の対象から除くものとする。

##### （2）開設者及び管理者がともに同一人又はいずれかが同一人の場合であって、前保険医療機関等において新規個別指導又は個別指導の指導結果が再指導未了なもの。

ただし、開設者及び管理者がともに同一人の場合は、指導大綱に定める個別指導の選定基準「⑦その他特に都道府県個別指導が必要と認められる



保険医療機関等」により選定のうえ、原則として個別指導を実施する。

2 施行時期

平成30年4月1日以降に実施する指導から適用する。

保険医療機関等の新規指導の対象について

新規指定	新規指定（遡及以外）		対象			
	遡及による指定（※1）	開設者及び管理者がともに別人（※2）		対象		
		開設者及び管理者がともに同一人 又はいずれかが同一人	前保険医療機関等において新規個別指導又は個別指導の実施がされていない場合		対象外	
			前保険医療機関等において 新規個別指導又は個別指導の 実施がされている場合	結果が概ね妥当、経過観察、要監査		対象外
				結果が再指導で未了なもの		対象 ただし、開設者及び管理者がともに同一人の場合は個別指導の選定（※3）

（※1）遡及指定とは、保健所から開設許可を受けた医療機関及び薬局であって、「保険医療機関及び保険薬局の指定の遡及について」（昭和32年7月18日付け保険発第104号厚生省保険局健康保険課長通知）及び「保険医療機関及び保険薬局の指定期日の遡及について」（昭和33年8月21日付け保険発第110号の2厚生省保険局健康保険課長通知）の適用により指定を行うもの。

なお、保健所から未来日で開設許可を受けた医療機関及び薬局が引き続き指定申請する場合は、遡及指定したものと同様の取扱いとする。

（※2）開設者が個人から法人（法人から個人）に組織変更した遡及指定については、法人代表者と個人開設者が同一人の場合は同一とみなすため、新規指導の対象から除く。

（※3）指導大綱に定める個別指導の選定基準「⑦その他特に都道府県個別指導が必要と認められる保険医療機関等」により選定のうえ、原則として個別指導を実施する。

## =生活保護法による指定医療機関個別指導合同打合せ会=

- 日 時 平成30年4月19日（木） 午後5時～午後6時
- 場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
- 出席者 〈県医師会〉  
魚谷会長、渡辺・清水両副会長  
明穂・米川・瀬川各常任理事  
谷口事務局長、岡本次長、神戸係長  
〈東部医師会〉福永理事、下田事務局長  
〈鳥取県福祉監査指導課〉  
秋藤囑託医（市兼務）、田中課長、田中係長、安井主事  
〈鳥取市生活福祉課〉  
英囑託医、片山課長、有田課長補佐、石橋主任

### 開 会

県福祉監査指導課田中課長の司会で開会。挨拶の後、議事へ移った。

#### 挨拶（要旨）

〈田中鳥取県福祉監査指導課長〉

本年4月1日から鳥取市が中核市に移行されている。このことにより医療機関の指定事務、指定された医療機関の個別指導を鳥取市にも行っていただくことになる。今後相互に連携させていただきながら事務が円滑に進むよう、本日の打合せ会を合同で開催させていただいた。

〈魚谷会長〉

我々が診療をやっていく上で、保険診療と医療扶助どちらであっても安全、安心な医療を提供するのが役目だと思っている。適正な診療の為にお互いに話し合っていきたい。

生活保護の受給者に対しては後発品を使うという原則があるが、後発品では対応できない方もおられるのでその辺りご理解いただきたい。

〈片山鳥取市生活福祉課長〉

この度の中核市への移行に伴い、生活保護による指定医療機関の個別指導についても鳥取市が主体となって実施することになった。そのため昨年からのこの打合せ会に参加させていただいたり県の個別指導に同行させていただいたり準備してきた。この打合せ会の中で個別指導の内容や進め方について勉強させていただきたいと考えている。今後も県と医師会にはご指導いただく場面があると思うがよろしく願う。

#### 議 事

##### 1. 平成29年度個別指導実施結果について

平成29年度は15病院（一般12、精神3）を対象に指導が行われた。

一般科に対する主な指摘事項は、病名が多く病名整理を必要とする例、カルテとレセプトの病名が異なる例、加算についてカルテに医師のコメントが無い例などであった（これら指摘事項は昨年度同様）。また、施設の複数名の被保護者に対して訪問診療を行なった際に、在宅患者訪問診療料の適切な算定がなされていなかった例があり、総額2,217,010円の返還となった。

精神科では入院19例、外来5例に実地検討が行われた。主な指摘事項は、カルテに記載されている病名についての検査が長期間なされておらず過去の病名であれば病名の整理をすることなどであった。

## 2. 指定医療機関個別指導に係る医療機関の選定について

### ○平成30年度対象医療機関

【県（鳥取市を除く）】病院：9施設程度 診療所：3施設程度

【鳥取市】病院（一般科、精神科）、診療所（一般科）それぞれ1施設程度

### ○選定基準

- ①委託患者が比較的多い病院
- ②個別指導未実施または前回の実施から一定期間経過している病院  
（概ね一般科の病院は4年に1回、精神科は2年に1回のペースで実施予定。）
- ③社会保険診療報酬支払基金から提供される被保護者に係る診療報酬請求データ又は電子レセプトの分析結果等を総合的に勘案し、若しくは診療報酬の知事審査結果及び福祉事務所の業務において、指導の必要があると認めた病院及び診療所等

### ○検査及び指導事項

- ①生活保護制度の趣旨及び医療扶助に関する事務等の理解の状況
- ②診療報酬請求の適否
- ③障害者総合支援法等他法活用の状況
- ④保護の実施機関に対する協力の状況
- ⑤診療録の記載及び保存の状況
- ⑥診療内容からみた診療報酬明細書と医療要否意

見書の適否

- ⑦長期入院、長期外来患者に対する療養指導の状況
- ⑧入院患者日用品費の状況

### ○指導の方法

- ①原則として実地指導とする。
- ②事務及び診療の状況については、診療録により懇談指導する。
- ③患者処遇については、事前に福祉事務所から医療機関に連絡の上、検討票により問題点の解決を図るよう懇談協議する。
- ④個別指導を行う前に、被保護者から受領状況等の聴取が必要と考えられるときは、速やかに聴取を行い、その結果を基に指定医療機関の指導を行う。

### ○その他

- ①実施予定医療機関は、その都度県医師会と調整の上決定する。  
（鳥取市はその都度東部医師会と調整の上決定する。）
- ②個別指導は、県医師会及び福祉事務所の協力を得て行う。  
（鳥取市は東部医師会の協力を得て行う。）
- ③必要に応じて国と共同で行う。

平成30年度から鳥取市の中核市移行に伴い、鳥取市内の医療機関の個別指導は鳥取市が実施することとなり、東部圏域で県が個別指導を実施するのは岩美郡、八頭郡のみとなる。

このことにより、平成30年度以降の診療所への個別指導は、各圏域の診療所数を考慮し以下のとおり実施を検討しており、平成30年度は各圏域1箇所ずつ選定を予定している。

圏域	診療所数 (H30.1時点)	選定について
東部 (岩美郡、八頭郡)	16	4年ごとに1箇所を選定
中部	74	毎年1箇所を選定
西部	202	東部を実施する年は1箇所を選定し、その他の年は2箇所を選定
鳥取市	137	毎年1箇所を選定

#### 【質疑応答】

- ・在支診や透析施設の点数が高くなる傾向があるが、診療点数の補正や対象機関の除外等、考慮されるのか。  
→除外規定はない。医師会と情報共有しながら毎年同じところが対象にならないようには考慮したい。
- ・社保と生保の個別指導が同じような時期に当たらないよう配慮いただきたい。  
→厚生局から事前に指導対象機関の情報をいただけるのであれば検討したい。

### 3. 医療扶助の適正化に係る法改正について

#### ○生活習慣病の予防等の取組の強化

国は、全国の被保護者のデータを福祉事務所へ提供し、福祉事務所と医療機関の連携による生活習慣病の予防等を支援する「健康管理支援事業」を創設。平成33年1月より実施を予定。

#### ○医療扶助における後発医薬品の使用原則化

国の目標値である平成30年度後発医薬品使用割合80%に向け、医師等が医学的知見等に基づいて、後発医薬品を使用することができることを認めたものについては、後発医薬品による給付を原則とすることを法律に規定（生活保護法第34条第3項の改正）。平成30年10月1日施行。

### 4. その他

#### ○鳥取県における生活保護の状況

- ・平成30年1月末時点での被保護世帯数は5,544世帯（前年度5,655世帯）、被保護人員7,257人

（同7,570人）、保護率1.27%（同1.33%）で、暫定ではあるが前年度を若干下回ることが予想される。

- ・平成30年1月末時点での世帯類型別保護世帯の構成比は、高齢者世帯（47.8%）が圧倒的に高く、次いで傷病者世帯（15.1%）、障害者世帯（13.9%）、母子世帯（4.9%）であった。また、これらのいずれにも該当しない世帯は18.1%であった。
- ・県全体の保護費は暫定値で11,189,506千円（前年度10,712,395千円）、医療扶助費5,871,690千円（同5,512,023千円）であった。保護費に占める医療扶助費の割合が2年続けて5割を超えたのは、高額な抗がん剤が保険適用になったことなども影響していると思われる。

#### ○鳥取市における生活保護の状況（平成30年3月末現在）

- ・保護世帯数は2,258世帯（前年度2,260世帯）、保護人員等3,162人（同3,216人）、保護率1.64%（同1.67%）であった。
- ・世帯類型別保護世帯数は高齢者世帯1,014世帯（前年度976世帯）、傷病障害者世帯586世帯（同613世帯）、母子世帯116世帯（同126世帯）、その他505世帯（同527世帯）であった。高齢者世帯数は年々増加傾向にあり、その中でも単身の高齢者世帯の増加が顕著である。
- ・平成29年度の扶助費は現時点で未確定であるが、昨年度（4,421,684千円）よりは下回る見通し。扶助費に占める医療費の割合も後発医薬品の普及等に伴い減少となる見通し。

○平成31年度の個別指導打合せ会の実施について  
来年度以降も今年度同様に鳥取県と鳥取市の合同で実施する。

○指定医療機関更新に係るお知らせについて

- ・平成26年7月の法律改正により、6年ごとに指定の更新を受けなければ、生活保護法の指定が失効する。(法第49条の3)
- ・現在生活保護法の指定を受けている医療機関は、平成26年7月以降に生活保護の指定を受けている。
- ・生活保護法の指定の更新は、健康保険法の更新に準ずるため、生活保護法の更新を希望する指

定医療機関は、健康保険法の指定更新時に、併せて生活保護法の指定医療機関の更新手続きも必要となる。

県医師会はこれら指定更新および指定内容変更時の届出について、会報にて会員に周知する。

また、これまで更新が必要な医療機関に対しては、県から更新月の前月に更新のお知らせと申請書等を送付していたが、平成30年4月以降は行わない。その代わりとして年度末に翌年度の更新が必要な医療機関及びみなし更新となる医療機関のデータ一覧を県医師会に一括送付する。

## 都道府県医師会の取り組みおよび ケーススタディから学ぶ医の倫理 ＝第8回ワークショップ「会員の倫理・資質向上をめざして」＝ 常任理事 明 穂 政 裕

- 日 時 平成30年4月26日(木) 午後1時30分～午後4時
- 場 所 日本医師会館3階小講堂・ホール
- 出席者 明穂常任理事

### 開会

#### 会長挨拶

〈今村定臣常任理事代読〉

本日はお忙しい中を本ワークショップにご出席をいただき厚くお礼を申し上げます。医師の職業倫理という観点から医師としてのあり方や具体的事例について情報を交換し共に考える場として森岡恭彦先生を委員長とする「会員の倫理・資質向上委員会」で企画いただいた。今回は講演およびケーススタディで終末期医療が取り上げられた。終末期医療の問題については高久公磨先生を座長とす

る生命倫理懇談会において、昨年11月「超高齢社会と終末期医療」と題する答申をお纏めいただいた。同答申では、Advanced Care Planning (ACP) の重要性が強く指摘されている。患者さんの意思決定支援のためには、地域包括ケアシステムの中で考える必要があり、その中核となるかかりつけ医の役割が益々重要になることが述べられている。この提言を受けて日本医師会ではまずかかりつけ医の先生方に終末期医療に対する意識を一層高めて頂きたいと考えてその一環として医療関係者の意識啓発を目的としたパンフレット「終末期医療—アドバンス・ケア・プランニング



(ACP) から考える」を作成して4月号の日本医師会雑誌に同梱し、会員にお送りした。出席の先生方には既にお目通し頂いていると思う。このパンフレットに対するご意見も頂きたい。厚生労働省でも、人生の最終段階における医療の普及啓発のあり方に関する検討会を設置しており、平成19年に策定した人生の最終段階における医療の形成プロセスに関するガイドラインの改定作業を行い、去る3月に改訂版を公表している。

## 議 事

### 1. 講演

#### (1) 終末期患者の医療について考える

樋口範雄 (武蔵野大学法学部特任教授・東京大学名誉教授)

終末期医療と法の関係は刑事法中心の発想であった。終末期さらに高齢期の医療のあり方を考える。2018年以降は (advance care planning) がどれだけ実現できるか。

試案として日本の法律では？

- ・第1条 終末期医療については、医療者は、独断ではなく、医療ケアチームによる判断をするものとする。
- ・第2条 終末期医療については (も)、患者の意思を尊重しなければならない。その意思は何度も確認しなければならない。患者の意思を尊重する手段としては、患者自身が判断できない状況において、患者が信頼する代理人 (家族など) に判断を委ねることを含む。
- ・第3条 国は緩和ケアの充実拡大を図る義務を負う。
- ・第4条 この法律を実施するにあたり必要な事項は、厚生労働省令で定める。

これまでのアメリカに学ぶとすれば

課題1 法律だけでは動かない・実務とそこでの倫理が大事

課題2 自己決定だけでは動かない・医療代理人も自己決定

課題3 緩和ケアは重要・それほどの程度利用

可能でどのような説明がされているか法による支援。どうやって自己決定を支援するか

- ①医師・本人・家族の協議へのインセンティブ
- ②セカンド・ライフ・プランニングの機会設定。第2の成人式を広める。その場で、直面する課題を列挙し助言態勢を整える。これからは法がよりよい終末期の支援を、ACP促進法案などの前向きなアイデアを。「死すべき定め」をいかに受け入れるか。法が支援する役割はない。本道は、医療・介護であるが。

### 2. ケーススタディ

司会・進行 樋口副委員長 森久保委員

#### ・事例 ①終末期医療に関する課題

85歳女性。患者とは開業医であった父親の時代から家族ぐるみで付き合いしてきたが、10数年前から高血圧、腰痛などで診療所を開業しているあなたのもとに通っている。

一人息子が海外で暮らしており、本人はしっかり者で独居生活をしているが、1週間前、家の前で転倒して、救急車で病院に運ばれたが、幸い大事には至らず、家に戻ってきた。万一の場合に備えて、最近強調されるようになってきたアドバンス・ケアプランニングという今後の医療計画づくりの相談をしておいた方がいいかと考えるようになり相談に来られた。あなたはどのように対処すべきか。

#### ②医療事故調査制度の届け出の問題

80歳女性。半年前に多発性脳梗塞、うっ血性心不全で入院したが、その後寝たきりの状態で、食事はもっぱら胃瘻より行われている。数日まえから誤嚥性肺炎を併発し、ウルトラソニックネブライザー (UN) を使用し、喀痰吸引を行っていた。事件の当日、日勤のナースがUNに使用するための液を用意し、それを指定の机の上に置いて当直ナースに申し送った。その後、当直ナースがその液体をUN容器に入れ吸引を行ったところ、経管

栄養終了時に多少の咳き込みがあったが、その他特に異常はなかった。

一時間後、当直ナースが訪室したところ、患者は心肺停止の状態であった。当直医師は死亡を確認し、これまでの経緯から肺炎による呼吸不全が原因と判断し家族へ連絡し、容態の説明をした。患者の家族は納得したのか死体解剖に同意せず、医師は死亡診断書を交付し、遺体は家族が引き取った。その後、病院のチームの調査により誤ってUNに消毒液を入れていたことが判明し、医療過誤と認定された。また、蒸留水と消毒液が同じテ

ーブルで管理されていたことも判明した。このことに関して報告を受けた病院長（管理者）としてどのように対応すべきか。

- (1) 討論の課題と進め方
- (2) グループによる議論
- (3) グループからの発表および全体討議

森岡委員長より総括があり、医師の行政処分が減少にあることが示された。

閉会

## 鳥取県医師会指定学校医制度について

鳥取県医師会指定学校医制度とは、学校保健の質の向上を目的として、所定の研修単位を取得した医師に「指定学校医」の称号を付与するものとして、平成27年4月に開始した制度です。本制度の概要と申請に係る手続きは下記のとおりです。

### ◎制度の概要

- ・自己研鑽のための制度です。
- ・申請時の前3年間に30単位（眼科・耳鼻科・整形外科学校医は15単位）以上取得することが必要です。
- ・指定学校医の資格がないと学校医ができないわけではありませんが、全ての学校医は指定学校医の資格取得が望ましいと考えています。
- ・申請、更新の手続きは、鳥取県医師会事務局へ所定の書類を提出して下さい。鳥取県医師会理事会において承認の後、認定証を発行します。
- ・有効期間は3年間です。

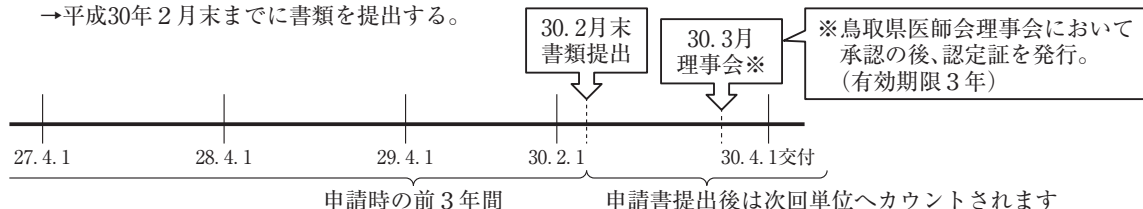
### ◎申請方法

認定を受けたい前々月の末日までに30単位以上（眼科、耳鼻科、整形外科学校医は15単位以上）履修し、県医師会へ書類を提出。

### 【認定証の交付日】

平成30年4月1日付で交付希望する場合（例）

→平成30年2月末までに書類を提出する。



【提出書類】 新規の場合…鳥取県医師会指定学校医新規申請書（様式1号）

更新の場合…鳥取県医師会指定学校医更新申請書（様式2号）

【申請手数料】 無料

【提出先・問い合わせ】 鳥取県医師会 学校保健担当

〒680-8585 鳥取市戎町317 電話：0857-27-5566 FAX：0857-29-1578

※要綱及び申請書類は、本会ホームページ「医師の皆様へ」→「指定学校医」からダウンロード可能です。

**生活保護法による指定医療機関の更新・変更等について**

生活保護法による指定医療機関の更新について、これまで更新が必要な医療機関に対し鳥取県より事前に更新の申請書等をお送りしていましたが、平成30年4月以降、事前の通知等はいわれなくなります。

会員の先生方におかれましては、本件について十分ご留意いただきますようお願い申し上げます。

**(1) 指定の更新について**

平成26年7月の法律改正により、6年ごとに指定の更新を受けなければ、生活保護法の指定が失効します。(法第49条の3)

現在生活保護法の指定を受けている医療機関は、平成26年7月以降に生活保護の指定を受けています。

生活保護法の指定の更新は、健康保険法の更新に準ずるため、生活保護法の更新を希望する指定医療機関は、健康保険法の指定更新時（厚生局鳥取支部から連絡があります）に、併せて生活保護法の指定医療機関の更新手続きも忘れずに行ってください。

**(2) 変更の届出について**

指定内容に変更が生じた場合10日以内に届出を行うことが必要です。

必要な届出についての情報、提出様式、制度説明や関連通知などの詳細は、県のホームページ\*に掲載してありますのでご参照ください。ご不明な点は県医師会にお問い合わせ下さい。

※『鳥取県 福祉監査指導課 指定医療機関』で検索。

(<http://www.pref.tottori.lg.jp/255466.htm>)

鳥取県健康対策協議会のホームページでは、各委員会の概要、委員会記録、出版物、従事者講習会から特定健診の情報まで随時更新しています。

なお、鳥取県医師会ホームページ (<http://www.tottori.med.or.jp>) のトップページ右領域のメニュー「鳥取県健康対策協議会」からもリンクしています。

→ 「鳥取県健康対策協議会」

<http://www.kentaikyoutottori.med.or.jp>



平成30年度労災診療費算定基準の一部改定について

〈30.4.3 保5 日本医師会長 横倉義武〉

健康保険診療報酬点数表等の改定が、本年4月1日に実施されることにともない、労災診療費算定基準における健康保険準拠項目および労災特掲項目が一部改定されることとなり、厚生労働省労働基準局長および労働基準局労災補償部補償課長より、関係機関に対し下記のとおり通知されましたのでご連絡申し上げます。

今回の改定の概要は下記のとおりであり、本取扱いについては4月1日以降の診療にかかるものから適用されるものでありますので、貴会関係会員への周知方ご高配賜りたくよろしくお願い申し上げます。

なお、例年本会が作成しております労災点数表『労災診療費算定基準』につきましては、出来上がり次第各都道府県医師会あてにお送りするとともに、本会ホームページに掲載する予定としておりますので、ご了承のほど併せてお願い申し上げます。

また、健康保険診療報酬点数表等の改定にともない、「労災保険における訪問看護の取扱いについて」の一部が改定されることとなり、厚生労働省労働基準局長より関係機関に対し通知されましたので、併せてご連絡申し上げます。

平成30年度労災診療費算定基準の一部改定について [主な改定項目]

(下線が改定箇所)

	改定後 (H30.4.1~)	改定前
1 職場復帰訪問指導料 (対象拡大)	ア 傷病労働者 (入院期間が1月を超えると見込まれる者又は入院治療を伴わず通院療養を2か月以上継続している者であって就労が可能と医師が認めるもの。) (以下略)	ア 傷病労働者 (入院期間が1月を超えると見込まれる者又は入院治療を伴わず通院療養を3か月以上継続している者であって就労が可能と医師が認めるもの。) (以下略)
2 術中透視装置使用加算 (対象拡大)	ア 「大腿骨」、「下腿骨」、「上腕骨」、「前腕骨」、「手根骨」、「中手骨」、「手の種子骨」、「指骨」(基節骨、中節骨、末節骨)及び「足根骨」の骨折観血的手術又は骨折経皮的鋼線刺入固定術において、術中透視装置を使用した場合に算定できるものとする。 (以下略)	ア 「大腿骨」、「下腿骨」、「踵骨」、「上腕骨」、「前腕骨」、「手根骨」及び「足の舟状骨」の骨折観血的手術又は骨折経皮的鋼線刺入固定術において、術中透視装置を使用した場合に算定できるものとする。 (以下略)
3 職場復帰支援・療養指導料 (対象拡大、新規)	ア 傷病労働者 (入院治療後通院療養を継続しながら就労が可能と医師が認める者又は入院治療を伴わず通院療養を2か月以上継続している者で就労が可能と医師が認める者。下記イからエについて同じ)。 オ 傷病労働者の主治医又はその指示を受けた看護職員、理学療法士、作業療法士、若しくはソーシャルワーカーが、傷病労働者の勤務する事業場の事業主等又は産業医から、文書又は口頭で、療養と就労の両方を継続するために治療上望ましい配慮等について、助言を得て、医師が治療計画の再評価を実施し、必要に応じ治療計画の変更を行うとともに、傷病労働者に対し、治療計画変更の必要性の有無や具体的な変更内容等について説明を行った場合に、1回につき600点を加算できるものとする。	ア 傷病労働者 (入院治療後通院療養を継続しながら就労が可能と医師が認める者又は入院治療を伴わず通院療養を3か月以上継続している者で就労が可能と医師が認める者。下記イからエについて同じ)。 (中略)



	改定後 (H30.4.1～)	改定前
4 労災電子化加算	(継続) ※平成32年3月診療分までの延長	5点 電子情報処理組織の使用による労災診療費請求又は光ディスク等を用いた労災診療費請求を行った場合、当該診療費請求内訳書1件につき5点を算定できるものとする。
5 四肢以外に行った創傷処置(100cm <sup>2</sup> 未満の取扱い) ※外来管理加算に関する特例	52点(100cm <sup>2</sup> 未満) ※従来どおり、当該処置を四肢以外の場合に行った場合に限り、45点として算定し、これに外来管理加算に関する特例を適用する。	45点(100cm <sup>2</sup> 未満)

(日本医師会医療保険課作成)

## 平成30年度労災診療費算定基準の一部改定に伴う 自賠責保険診療費算定基準(自賠責新基準)の取扱いについて

〈30.4.25 保23 日本医師会常任理事 松本純一〉

健康保険診療報酬点数表等の改定(平成30年4月1日実施)に伴い、本年4月1日より労災診療費算定基準の一部が改定された。

これに伴い、自賠責保険診療費算定基準(自賠責新基準)の取扱いにつきましても、本年4月1日の診療より改定後の労災診療費算定基準に準じた算定方法により請求することとなりますのでご連絡申し上げますとともに、貴会関係会員への周知方ご高配賜りますようお願い申し上げます。

なお、平成30年4月1日以降の診療におきまして、算定方法等の取扱いが改定され主な項目は以下のとおりでありますので、ご留意いただきますよう併せてお願い申し上げます。

### 記

#### 【平成30年4月1日以降の主な改定項目】

##### 1. 四肢以外に行なった創傷処置(100cm<sup>2</sup>未満)の取扱い

今般の診療報酬改正に伴いJ000創傷処置(100cm<sup>2</sup>未満)が45点から52点へ引き上げられましたが、四肢加算対象外の部位に当該処置を行った場合、従来どおり45点として算定し、外来管理加算の特例の取扱いとなります。

##### 2. 術中透視装置使用加算について

術中透視装置使用加算の対象部位に、中手骨、手の種子骨、指骨(基節骨、中節骨、末節骨)、踵骨・舟状骨以外の足根骨を追加しました。

詳細な算定要件につきましては、「平成30年度労災診療費算定基準の一部改定について(平成30年4月3日付日医発第11号(保5))」をご参照いただきますようお願いいたします。

##### 3. 職業復帰訪問指導料について

対象者の要件である入院治療を伴わず通院療養を継続している期間を短縮。

3ヶ月以上 → 2ヶ月以上

#### 4. 職場復帰支援・療養指導料について

①対象者の要件である入院治療を伴わず通院療養を継続している期間を短縮。

3ヶ月以上 → 2ヶ月以上

②療養・就労両立支援加算の新設（600点）

詳細な算定要件につきましては、「平成30年度労災診療費算定基準の一部改定について（平成30年4月3日付日医発第11号（保5）」をご参照いただきますようお願いいたします。

### 医学会演題募集について

本会では、例年春・秋の2回（概ね6月・10月）「医学会」を開催しており、特別講演或いはシンポジウムなどに加えて会員各位の一般演題（研究発表）も募集しています。演題の締め切りは、開催の1か月前前としております。詳細については、当該時期に改めてご連絡いたしますが、多数ご応募下さるようお願いいたします。

### 鳥取県医師会 女性医師支援相談窓口 「Joy! しろうさぎネット」設置のお知らせ

女性医師支援相談窓口「Joy! しろうさぎネット」は、出産・育児・介護など家庭生活と勤務の両立、また離職後の再就職への不安などを抱える女性医師に対し、助言や情報提供を行い、女性医師等の離職防止や再就職の促進を図ることを目的としています。

女性医師のみなさん、お気軽にご相談ください。

（対 象）鳥取県内の女性医師

（相談内容）出産・育児・介護など家庭生活と勤務の両立、  
再就業に関する事など

（相談方法）E-mail

「Joy! しろうさぎネット」事務局

〒680-8585 鳥取市戎町317（公社）鳥取県医師会内

E-mail : joy-shirousagi@tottori.med.or.jp



## 会員の荣誉

### 瑞宝重光章



能勢隆之先生（米子市・前鳥取大学長）

能勢隆之先生におかれましては、教育・研究と国および地方公共団体の公務および公共的業務に功労した業績により4月29日受章されました。

#### 〈受章者のことば〉

今度、光栄にも春の叙勲の受章の栄に浴しました。

長年にわたり、医師会のメンバーとして、とくに公衆衛生（予防医学・健康づくり、産業保健など）の分野において、専門委員会などの活動をさせていただきました。

今度の受章は、ひとえに皆様の御支援、御指導、御協力のおかげであります。心より会員の皆様に感謝、御礼申し上げます。

### 瑞宝双光章



川本久雄先生（琴浦町・川本医院）

川本久雄先生におかれましては、「学校保健功労」により4月29日受章されました。

#### 〈受章者のことば〉

今度私儀春の受章の栄に浴しまして非常に感激しております。

これからは、学校医の職責を全うする所存でありますので、以後もより一層のご支援をお願い致します。

## 瑞宝双光章



加藤 一 吉 先生（鳥取市・いなば幸朋苑）

加藤一吉先生におかれましては、「保健衛生功労」により4月29日受章されました。

### 〈受章者のことば〉

この度、春の叙勲で受章の栄に浴しました。身に余る光栄でございます。

長年に亘り医療・福祉に携わってきたことが保健衛生功労として受章の対象になったものと思います。県医師会の皆様、関係各位のご支援よるものと篤く感謝申し上げます。

今後も可能な限り高齢者の医療・福祉に尽力して参りたいと存じます。ご指導をよろしく願います。

**感染症だより**でお知らせする日本医師会等からの通知は、鳥取県医師会ホームページの「感染症情報」へ掲載しておりますので、詳細については、ホームページにてご確認いただきますようお願い致します。

鳥取県医師会ホームページ『感染症情報』

<http://www.tottori.med.or.jp/kansenshou>

## 原稿募集の案内

### フリーエッセイ

2,000字以内とし、随筆、最近のトピックスなど内容に制限はありません。写真（図、表を含む。）は3点以内でお願いします。（原稿字数、写真数を超過する場合は調整をお願いする場合がありますのでご了承願います。）原則として写真はモノクロで掲載させていただきますが、編集委員会で必要と認めた場合はカラーで掲載する場合があります。会報の特性上、政治活動と受け取られる記事は掲載できません。原稿は、毎月27日頃を目安にお寄せ下さい。

《投稿先》FAX：(0857) 29-1578 E-mail：kouhou@tottori.med.or.jp



## 無理をしすぎない毎日を —ワーク・ライフ・バランス制度を利用して—

鳥取市 ウェルフェア北園渡辺病院 田中 暁子

私がウェルフェア北園渡辺病院に勤務させていただいてからもうすぐ16年目に入ろうとしています。ここに勤務する前は、長女・次女の出産・育児と主人の転勤もあり、いったん仕事を休んでいましたが、主人の転勤で兵庫県から鳥取に戻ってきた時に、ウェルフェア北園渡辺病院の院長先生から声をかけていただき、勤務させていただくこととなりました。

勤務当初は、長女・次女は幼稚園に通っており、まだまだ手がかかる年齢でしたし、そして、その後、三女・四女の出産・育児もありましたので、勤務当初から今に至るまで、勤務時間はフルタイムではなく、短くさせていただいております。それでも、子供の急な病気の時などには仕事を休ませていただかないといけませんでしたし、その時々家庭環境の変化に合わせて、勤務日や勤務時間などの勤務スタイルも変更していただきながら、現在まで勤めてまいりました。

家庭では、家事だけでなく、学校の役員や地域の町内会の役員、子供会の役員などの仕事もありますし、子供の学校の送り迎えや習い事の送り迎えなどもあり、病院の勤務が終わって家に帰っても、ゆっくりする時間はなく、いつも時間に追われているような生活を送ってきました。

しかし、仕事と家庭の両立がうまくできているというようなえらそうなことではありません。主

人が全然文句を言わないのいいことに、私は家では家事はたくさん手抜きをしていますし、少ないといけないことも後回しにしていることも多く、他の家庭に比べたら多分かなり適当にしていると思います。自分の中では、良く言えば、頑張りすぎないようにしているんだと言い訳していますが…。

子供に対しても、長女の子育ての頃は、はじめての子供ということで、いろいろなことが心配で気になり、今思えば、神経質すぎるくらいの関わりで接していたような気がします。次女・三女・四女と子供が増えるにつれてだんだんと余裕もでてきたというか、手を抜くことを覚えたというか、今では、子供に対しては『手をかけず、目をかける』方針で、ゆったりと関わるようにしています。

ウェルフェア北園渡辺病院に勤務させていただいてから今まで、子育てが忙しい時期でしたが、現在まで無理なく仕事を続けてこられたのは、ワーク・ライフ・バランス制度の利用と、院長先生をはじめ病院の先生方や、病院のスタッフの皆さまに支えていただいたためと感謝しております。そして家族の理解と支えにも感謝しています。

これからも仕事も家庭も大切にしながら、無理をしすぎない毎日を心がけて、私なりに頑張っていこうと思っています。



## 鳥大発バイオ抗がん薬の開発

鳥取大学大学院医学系研究科 生体高次機能学 中村 貴史

### はじめに

日本国民の3人に1人ががんで死亡している今日、従来の手術・抗がん剤・放射線治療の標準治療に抵抗性を示す難治性悪性腫瘍に対して、新しい治療法の開発が望まれている。その1つとして注目されている“がんウイルス療法”は、第4のがん治療法として期待され、世界中で研究開発が進められている。このがんウイルス療法は、感染した細胞・組織内で増殖伝播しながらそれらを死滅させるウイルス本来の性質をがん治療に利用する方法である。本療法は、様々なメカニズムによって腫瘍を攻撃できる利点があり、ウイルス増殖による直接的ながん細胞の破壊に加え、それに伴う抗腫瘍免疫の惹起を介して、全身に治療効果を及ぼすことが明らかになっている。本稿では、がんウイルス療法の歴史や最近の動向、そして私たち鳥取大学における革新的がんウイルス療法の開発の取り組みを紹介させていただきます。

### がんウイルス療法とは

生きたウイルスをがん細胞に感染させ、増殖伝播しながらそれらを死滅させるウイルス本来の性質をがん治療に利用する方法である。このがんウイルス療法は、1900年代のはじめよりはじまり、実は日本でもムンプスウイルスなどを使って試みられていた<sup>1)</sup>。しかし、その当時は正常細胞でも増殖能を保持した、つまり野生型に近いウイルスを投与していたので、安全性の観点より、なかなか新しい治療法として定着するには難しかったのかもしれない。最近、ウイルスゲノムを任意に改変する遺伝子工学技術の進歩により、がん細胞では増殖するが正常細胞では増殖しないようにウイルスゲノムを設計して、がんのみを標的破壊する

ことが可能になった。即ち、このようながん治療用ウイルスは、腫瘍溶解性ウイルスと呼ばれ、がん細胞のみで増殖し、宿主となったがん細胞は溶解され死滅する。がん細胞内で複製された子ウイルスは、周囲の感染していないがん細胞に広がって、感染⇒増殖⇒溶解死滅⇒感染を繰り返しながら、抗がん効果を発揮する。一方、正常細胞に感染した腫瘍溶解性ウイルスは増殖しないため、正常組織は傷害されない(図1)。

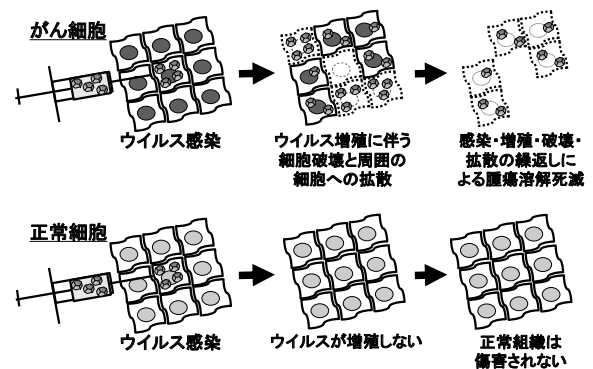


図1 がんウイルス療法のコンセプト

### がんウイルス療法の動向

現在、世界中で様々なウイルスを用いたがん治療用ウイルスの開発が行われており、臨床試験が実施されている。中国における頭頸部癌または食道癌に対する腫瘍溶解性アデノウイルスH101の腫瘍内投与による第Ⅲ相臨床試験では、フルオロウラシル+シスプラチン療法の全奏効率(完全奏効+部分奏効)が39.6%(53人中21人)だったのに対し、フルオロウラシル+シスプラチン療法+H101が78.8%(41人中52人)であった。又、副作用は発熱(45.7%)、注射部位の反応(28.3%)、インフルエンザ様の症状(9.8%)がみられた<sup>2)</sup>。この結果より、中国の食品医薬品局は進行したステージの頭頸部癌治療薬としてH101(Shanghai

Sunway Biotech Co.社)を承認した。一方、米国における悪性黒色腫に対する腫瘍溶解性ヘルペスウイルスTalimogene Laherparepvec (T-VEC)の腫瘍内投与による第Ⅲ相臨床試験では、切除不能の転移性メラノーマの患者436人を対象としT-VEC腫瘍内投与群と対象GM-CSF治療群に2:1で分けられた。6カ月以上完全奏効(CR)または部分奏効(PR)が持続した患者の割合と定義された持続的奏効率は、T-VEC腫瘍内投与群で16.3%、対象GM-CSF治療群では2.1%となった<sup>3)</sup>。この結果より、2015年10月に米国食品医薬品局(FDA)は、皮膚およびリンパ節における悪性黒色腫の治療薬としてT-VEC(商品名:Imlygic、アムジェン社)を承認した。先進国でウイルス療法薬が誕生した現在、今後がん治療の選択肢にウイルス療法が加わることが予想される。

#### 鳥大発がん治療用ウイルスの開発

我々が注目しているワクシニアウイルスは、過去に痘そう(天然痘)ワクチンとしてヒトで使われていた歴史がある。ワクシニアウイルスは、宿主域が広い様々な種類の腫瘍細胞に効率よく感染でき、かつ非常に早い増殖・溶解サイクルを持つため、強い腫瘍溶解性を発揮する。又、複数かつ比較的長いサイズの外来治療遺伝子を搭載し発現するベクターとしても機能するなど、がんウイルス療法において多くの利点を持っている。その一方で、正常組織における弱い増殖性を維持しているため、安全性の観点より腫瘍組織でのみ増殖させる改良が必須となる。既に、遺伝子工学技術を用いて、腫瘍特異的に増殖しがんのみを標的破壊するワクシニアウイルスの開発に成功している<sup>4)</sup>。

これまで腫瘍溶解性ウイルスの作用機序としては、ウイルス増殖による直接的ながん細胞の破壊に加え、それに伴って生体内の免疫系が増殖したウイルスを排除する際、破壊されたがん細胞から放出されるがん抗原もウイルスとともに抗原提示

細胞に処理され、その結果、がん細胞に対する免疫が惹起されると考えられている(図2、上)。さらに2018年3月に、アステラス製薬と独占的ライセンス契約を締結した免疫賦活遺伝子搭載腫瘍溶解性ワクシニアウイルスは、ウイルスに搭載発現された免疫賦活遺伝子産物による自然免疫と獲得免疫の活性化により、既存のがん免疫療法で奏功しない、即ち腫瘍組織にリンパ球が浸潤していない腫瘍に対しても、抗腫瘍免疫を誘導することが期待される(図2、下)。実際、上記のImlygicも免疫賦活遺伝子搭載腫瘍溶解性ウイルスであり、GM-CSF(顆粒球単球コロニー刺激因子)という抗原提示細胞に作用し活性化するサイトカインを搭載している。上記の第Ⅲ相臨床試験では、体表にある一部のメラノーマに対するImlygicの局所投与が、抗腫瘍免疫を惹起し、全身に効果を発揮するという既存の抗がん治療にはない概念が実証された。

それに対し我々は、アステラス製薬と共同で、様々な免疫賦活遺伝子を搭載した腫瘍溶解性ワクシニアウイルスを作製して、動物実験において抗腫瘍効果を比較検討してきた。その中で高い抗がん効果を示した免疫賦活遺伝子搭載腫瘍溶解性ワクシニアウイルスが、今回アステラス製薬と独占的ライセンス契約を締結した次世代がん治療用ウイルスである。現時点では、その効果を動物実験において実証した段階であり、抗がん薬として非臨床試験および臨床試験を経て実用化に結びつけるためには、非常に長い年月と多くの労力・費用

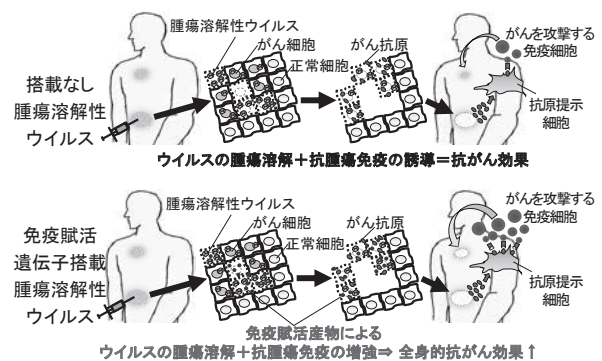


図2 免疫賦活遺伝子搭載腫瘍溶解性ウイルスの期待される効果

が必要になる。今回の契約によって大学から製薬企業へこの実用化の部分をバトンタッチすることで大幅に短縮できることは言うまでもなく、1日でも早く鳥大発がん治療用ウイルスをがん患者さんに届けられるように進めていく。本稿では、がんウイルス療法とは何か、最新の動向から鳥取大学における取り組みの現状を紹介させていただいたが、今後も鳥大発がん治療用ウイルスに関しては進展があるごとに報告させていただきたい。

## 文献

1. Okuno Y., Asada T. et al. : Biken J., 21 : 37-49, 1978.
2. Xia ZJ et al. Phase III randomized clinical trial of intratumoral injection of E1B gene-deleted adenovirus (H101) combined with cisplatin-based chemotherapy in treating squamous cell cancer of head and neck or esophagus. Ai Zheng. 2004 ; 23 (12) : 1666-70.
3. Andtbacka RH et al. Talimogene Laherparepvec improves durable response rate in patients with advanced melanoma. J Clin Oncol 2015 ; 33 (25) : 2780-8.
4. 中村貴史. 腫瘍特異的に増殖する遺伝子組換えワクシニアウイルスによるがんウイルス療法. 実験医学, 34 : 31-37, 2016.

### 〈鳥取医学雑誌への「抄録」投稿にあたって〉

1. 抄録は文字数400字以内として下さい。但し、極端に少なくならないようご配慮下さい。
2. 本誌への投稿は、止むを得ない場合を除き、出来るだけ継続してご投稿下さい。
3. 校正責任者は、「医師」として下さい。校正は初校のみお願いしております。
4. 抄録は、医師の発表が半数以上のものに限り、医療従事者が半数以上の場合はお受け出来ません。
5. 投稿者が会員の有無にかかわらず有料です。
6. 体裁および抄録内容の一部について、編集委員会にて変更することがありますので、予めご了承ください。  
(鳥取医学雑誌編集委員会)



# 特集

## 鳥取県 団体3位 藤瀬先生 個人2連覇！ —第2回全国医師ゴルフ選手権大会—

5月4日に岐阜関カントリーで第2回全国医師ゴルフ選手権が開催され、鳥取県からは昨年に引き続き永井琢己先生、藤瀬雅史先生の両名が参加され、団体で3位、個人では藤瀬先生が2連覇という快挙を成し遂げられました。アッパレ!!

鳥取県の名を全国に轟かせていただき、同じ鳥取県人として嬉しく思います。さっそく両先生から臨場感あふれる原稿を頂きました。どうぞじっくりとお読みください。

### 全国医師ゴルフ選手権大会優勝！

米子市 ふじせクリニック 藤瀬 雅史



昨年の大会では、鳥取県医師会代表として団体戦・個人戦のダブル優勝を成し遂げ、県医師会主催の祝勝会まで開いてもらい、多くのお祝いのお言葉をいただきました。今

回再び頂点を目指すべく、永井琢己先生と二人で中部の名門「岐阜関カントリー倶楽部」に行ってみました。

日程は昨年と全く同じで5月3日練習ラウンド、競技説明会と称する前夜祭、4日に本戦ということで、2日の診療終了後出発、八日市で前泊し3日に岐阜到着という、ゲン担ぎではないですが昨年と全く同じ行動パターンを取りました。

ゴルフの調子としてはGW前まではまずまずいい感じでしたが、連休前半で調子を落としてしまい、何とかしなければと内心非常に焦っていました。1日夜、疲れていた体に鞭打ち練習場に行ったところ、ここでゴルフの神様が降臨し、「もう少し体重を右にかけるように」という勅を授けて



くれました。これが奏効し3日のラウンド前の練習で調子が上向きになったことを確信した次第であります。練習ラウンドでは永井先生78私77といい感じのスコアで回ることができ、上手く行けば団体2連覇、個人もいいところに行くのではと考えていました。

練習ラウンド終了後は宿泊先の岐阜グランドホテルに移動し、前夜祭ではディフェンディングチャンピオンとして壇上に上がり、優勝杯の返還と今年の抱負を語る機会も得られ、鳥取県医師会の

名を轟かせてきました。前夜祭終了後、永井先生は部屋でビールを飲んで早々に就寝、私は地下の温泉でゆっくり疲れを取り、夜食を食べてから就寝。明日の決戦へ備えました。

大会当日、心配された天候もやや肌寒い状態ではありましたが、晴天微風の絶好のゴルフ日和がありました。ただスタート時間が7時から8時過ぎと早いため4時40分起床というのが少々辛いと感じました。昨年は37都道府県77名、今年には39都道府県79名の参加者があり、地元医師会の名誉と威信をかけ熱い戦いの始まりです。

親睦が目的と言っても代表の先生方の多くは各地区の予選会を勝ち上がってきた腕自慢のゴルファーばかり。特に昨年弱小と考えられていた鳥取県が優勝したことによって、「次は自分の番！」と虎視眈々と狙っているのが、ひしひしと伝わってきていました。私は2組目の早いスタート（永井先生は10組目の最終組）、若い頃は競技ゴルフの経験もあり、それなりの緊張感は理解し対応できるものと考えていましたが、『平常心是道』の心を持ってしても極限に近い重圧がかかったラウンドになりました。その重圧のためか、多くの人が観ている1番ティーショットでチョロに近いトップボールでスタート、幸いなことに1番ホールがロングホールであったためPARスタート、序盤ホールを重ねていきました。ピン位置が昨年日本オープン最終日と同じであることは事前の説明で把握してはいましたが、ハウスキャディーも経験したことのない位置にピンが切っ

り、早々に「今日は皆叩くので我慢していこう」と心に刻み、目標スコアを74としました。この目標スコアというのは目安ではなく、自分自身がその日にできる最高のスコアということだと理解して下さい。1番以降もドライバーを含めショットは安定せず、寄せとパターで凌いでいく内容でしたが、前半は予定通り37、会心の出来でした。後半は優勝も頭にかすめる中、前半にも増して緊張感と重圧がのしかかってきました。普段はストレス発散でエンジョイゴルフをやっている私にとって何ともストレスフルなゴルフでしたが、後半も13番でバーディが取れ通算でイーブンとなりました。ここで個人優勝できるかなと思い、残りのホールを計算してしまい、それまでの無欲・無心だった心が乱れ散るかの如く14番以降はバタバタした感じのゴルフになってしまいました。それまで完璧だったパットが14番1m、16番70cm、17番1.5mと外れたのは心の隙間（邪神）によるものでしょうか。それでも後半も37目標スコア74を達成し満足感に浸りながら永井先生の結果を待っていました。その間強豪と噂された選手も次々上がってこられました。早々に個人優勝は確定した感じでありました。グリーンサイドで永井先生のホールアウトをお出迎え、83で回っていたら団体も優勝とわかっていましたので、スコアを聞いた瞬間ちょっとガッカリしました。それでもマッチングで何とか3位になることができ、ディフェンディングチャンピオンとしての面目を保つと共に、県医師会・西部医師会の関係者の皆様に対し



責任を果たすことができたように思います。

今年2回目、親睦と研鑽を図るという趣旨の下、全国から多くのDr.が集い、地元の名誉と期待を背負って、普段なかなか経験しないような緊張感の中でゴルフを行うわけですが、私にとっても何にも代え難い貴重な体験をさせていただくことができました。この場をお借りしてお礼申し上げます。

来年の開催は未定のようなのですが、このままでは永井先生は悔しいでしょうし、私はホールインワ

ンの副賞のボルボを狙って行きたいと思います。結果として横倉杯の奪還を果たすことができれば最高です。

最後になりましたが、この度の参加に当り、県医師会からは昨年同様多大なご支援をうけ、また快く送り出していただきましたことを心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

ちなみに4日夜米子に帰ってきましたが、翌日5日永井先生は3師会ゴルフに参加、私は心のリフレッシュのため筈狩りに出掛けました。

## 第2回全国医師ゴルフ選手権大会チャンピオン戦3位！ しかし無念！

米子市 永井整形外科医院 永井 琢己



今年も藤瀬雅史先生と一緒に岐阜関カントリー倶楽部東コースで開催された全国医師ゴルフ選手権に参加してきました。連覇を目指しての大会でしたが残念ながら3位に終

わりました（無念です…）。

連休真っ只中の5月2日の診療後に車で米子を出発しました。昨年と同様に米子道から中国道を通っていきましたが、今年4月開通の新名神から高槻付近で名神に合流し大津SAで遅い夕食してから、宿泊先の八日市ロイヤルホテル（滋賀県で

す）に着いたのは午後11時を回っていました。翌日は朝食後に出発し米原JCTを通過して一宮JCTから東海北陸道に入って関インターチェンジまで行きましたが、普段の行いがいいのかほとんど渋滞せずに岐阜県関市に到着しました。練習ラウンド前に近くの練習場に行って1時間打ち放題をして準備万端！のはずでしたが左手のマメを作ってしまったちょっと不安が襲います。横で藤瀬先生は



岐阜城



岐阜関カントリー入口



「つかんだ！」などと大はしゃぎです。11時半過ぎからの練習ラウンドは群馬県の先生たちのラウンドです。1番ホールのパー5でまさかの2オンのバーディーで出て、外からの難しいアプローチが入ったりして36のパープレイで前半終了し、後半は少し崩れるも18番で200ヤードちょっとを約1mに2オンしバーディーを取って42と78でのラウンドでした。藤瀬先生も77で回って翌日の本番に期待をしながら、競技説明会が開催される岐阜城近くの岐阜グランドホテルへ向かいました。

午後6時過ぎにホテル内のロイヤルシアターに行くと、協賛のゴルフパートナーの試打コーナーやパター販売が行われていました（パターは5本以上売れたそうです）。午後7時から競技説明会が開始され、日本医師会横倉会長の代理で温泉川梅代常任理事と全国医師連合組合連合会の岩田章男会長の挨拶から始まりました。第2回の今年は昨年より多い38都道府県の参加でした。次に優勝杯返還があり「鳥取県代表の永井琢己先生、藤瀬

雅史先生は壇上におあがり下さい」と二人で温泉川梅代常任理事に1年間鳥取県医師会館に飾ってあった優勝杯を返すことになりました。これで一安心と思っていると、「では永井琢己先生より挨拶をお願いします」とのアナウンス。心の準備も出来てないまま「今年も勝って連覇して来いと送り出されました」など少々他県の先生達を刺激してしまいました。藤瀬雅史先生は「今年はホールインワンを狙います」など壇上で鳥取県を猛アピールしてきました。その後は昨年同様岐阜関カントリークラブの森支配人から明日のコース状況の説明がありました。昨年より短い6,888ヤードですが、ピンポジションは昨年日本オープン最終日に設定しているとのことでした。その後ゲストの森口祐子プロから岐阜関カントリーの攻略方法のレクチャーがありました。今年もホールインワン賞はボルボです。その後は翌日一緒になる先生たちとの懇親の場となりましたが、一躍有名になった鳥取県代表として数人から声をかけて頂きま



18番ホール



常任理事



日本オープン2017



優勝杯返還



した。京都の先生は大学の数年後輩でしたし、広島先生は大学の先輩と交友のある先生でした。

翌日のゴルフは藤瀬先生が2番目のスタートで、私は最終組のスタートでした（1時間以上の待ち時間があったのがいけなかったかな…。ここから反省の言葉が多くなります）。早めにゴルフ場に入って練習した後、パター練習しているとゴルフパートナーが何十本ものパターを練習グリーンに持ち込んでいましたが、さすがに本番前に購入する先生はおられないようでした。藤瀬先生の第1打を見てからも時間があり調整するのに苦労しました。予定より10分ほど遅れてのスタートです。第1打はやや右の斜面に行きボギースタートでした。その後は2打目の距離感があわず、アプローチが難しい場所にあたりしたのですが、パターでしのぐことが出来ず前半は47と出遅れてしまいました。後半は頑張らねばと奮闘するも前半とあまり変わらずに44と撃沈…。ラウンド終了後に藤瀬先生に「ボロボロでした…」といい報告が出来ませんでした。

成績発表では個人戦は藤瀬先生が連覇を果たしましたが、団体戦は3位となんと無念でした。優勝した兵庫県の先生に「永井先生崩れてくれてありがとう！」と言われ、ますます悔しさが

増してきました。昨年度は大山アークのキャプテン杯と大山平原のクラブ選手権のタイトルを獲得しましたが、団体戦など異様な雰囲気の中で思うようなゲーム展開に持っていくには、まだまだ力不足を痛感した大会でした。午後3時に中締めとなり、渋滞に巻き込まれることもなく午後8時過ぎに無事米子に帰って来ました。翌日は中曾先生が幹事の三師会ゴルフに参加し（藤瀬先生は笥狩りだそうです）、翌々日には藤瀬先生達と大山アークカントリーの月例とゴルフ三昧のGWでした（体力的に大分辛くなってきました）。

医師会の先生方は3位でも立派ですよと言って頂きますが、勝ってもおかしくなかったので残念でなりません（やっぱり無念です）。

最後は反省ばかりの文書になりましたが、快く出場させて頂いた鳥取県医師会の皆様には感謝の気持ちで一杯です。昨年と同様に魚谷会長を始め鳥取県医師会の関係者や会員の先生方には、多大な援助と応援を頂き有難うございました。そしていつも快くゴルフに行かせてくれる家族に感謝の気持ちでいっぱいです。

来年の開催は明言されませんでした。出場できれば「奪回」を目標に頑張りたいと思います。

## 医療機関の禁煙化にご協力下さい。

本会では、禁煙化の促進を図っております。

会員各位の医療機関におかれても、まだ禁煙対策を講じられていないところは、医療機関の禁煙化にご協力をお願い申し上げます。また、産業医の方は、受動喫煙の防止、事業所内の禁煙化をご指導下さるよう併せてお願いいたします。

\* 日本医師会ホームページ「禁煙推進活動」(<http://www.med.or.jp/people/nonsmoking/000004.html>)より、『当院は禁煙です (No.124)』などのチラシをダウンロードすることができます。

## 第141回通常組合会開催報告

平成30年度予算及び事業計画の審議を主議題とした第141回通常組合会が、さる平成30年3月17日（土）、午後4時10分から鳥取市今町のホテルニューオータニ鳥取で開催された。出席組合会議員は23名。松浦議長の開会宣言により開会。

魚谷理事長の挨拶において、①補助金削減による組合財政が逼迫する前に統合・再編を視野に入れた議論を始めなければならない。②マイナンバー制度への確実な対応をしなければならない。③保険者努力支援制度の開始に対応した保健事業を実施しなければならない。と当面の課題をあげた。

また、全国医師国民健康保険組合連合会（全医連）に魚谷理事長が理事に就任していること、全医連の国保問題検討委員会に清水常務理事が副委員長に就任していると報告され、中央情勢を注視した組合運営をしていくと述べた。

議案審議については清水常務理事からそれぞれ提案説明並びに報告がなされ、満場一致で了承を得た。平成30年度歳入歳出予算は下記の通りである。

### 歳 入

（単位：千円）

款	項	本年度予算額	前年度予算額	前年度予算額との比較増△減額
1. 国民健康保険料		326,646	329,800	△3,154
	1. 国民健康保険料	326,646	329,800	△3,154
2. 国庫支出金		52,593	67,300	△14,707
	1. 国庫負担金	1,370	1,370	0
	2. 国庫補助金	51,223	65,930	△14,707
3. 前期高齢者交付金		1	1	0
	1. 前期高齢者交付金	1	1	0
4. 県支出金		0	0	0
	1. 県支出金	0	0	0
5. 共同事業交付金		14,800	18,000	△3,200
	1. 共同事業交付金	14,800	18,000	△3,200
6. 財産収入		300	300	0
	1. 財産運用収入	300	300	0
7. 繰入金		2	13,500	△13,498
	1. 準備金繰入金	1	1	0
	2. 積立金繰入金	1	13,499	△13,498
8. 繰越金		68,000	37,600	30,400
	1. 繰越金	68,000	37,600	30,400
9. 諸収入		208	199	9
	1. 預金利子	50	50	0
	2. 雑入	158	149	9
10. 借入金		0	0	0
	1. 借入金	0	0	0
合 計		462,550	466,700	△4,150

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	本年度予算額	前年度予算額	前年度予算額との 比較増△減額
1. 組合会費		1,500	1,500	0
	1. 組合会費	1,500	1,500	0
2. 総務費		33,550	44,800	△11,250
	1. 総務管理費	33,550	44,800	△11,250
3. 保険給付費		208,400	220,920	△12,520
	1. 療養諸費	182,000	191,600	△9,600
	2. 高額療養費	21,500	24,000	△2,500
	3. 移送諸費	100	100	0
	4. 出産育児諸費	2,100	2,520	△420
	5. 葬祭諸費	1,700	1,700	0
	6. 傷病手当金	1,000	1,000	0
4. 後期高齢者支援金		66,600	68,360	△1,760
	1. 後期高齢者支援金	66,600	68,360	△1,760
5. 前期高齢者納付金		13,800	32,400	△18,600
	1. 前期高齢者納付金	13,800	32,400	△18,600
6. 老人保健拠出金		0	10	△10
	1. 老人保健拠出金	0	10	△10
7. 介護納付金		39,000	40,600	△1,600
	1. 介護納付金	39,000	40,600	△1,600
8. 共同事業拠出金		22,135	23,400	△1,265
	1. 共同事業拠出金	18,510	22,600	△4,090
	2. 共同事業負担金	3,625	800	2,825
9. 保健事業費		10,950	11,500	△550
	1. 特定健康診査事業費	2,720	2,720	0
	2. 保健事業費	8,230	8,780	△550
10. 基金積立金		600	800	△200
	1. 準備金等積立金	600	800	△200
11. 諸支出金		490	490	0
	1. 償還金及び還付加算金	80	80	0
	2. 過年度支出金	10	10	0
	3. 地区医師会事務費交付金	400	400	0
12. 予備費		65,525	21,920	43,605
	1. 予備費	65,525	21,920	43,605
合 計		462,550	466,700	△4,150



### 難聴と補聴器のお話

山陰労災病院 耳鼻咽喉科 杉原三郎

#### 聞こえが悪くなったら

歳をとると個人差はあれ、誰でも聞こえが悪くなります。日常生活や仕事上、講演会や友人との楽しい会話の時に聞き取りにくいと感じたら、何はともあれ耳鼻咽喉科の診察を受けてください。病気の有無、難聴の種類と程度がわかります。歳のせいだと思っていなくても、耳鼻咽喉科での処置や治療で軽快したり、逆に怖い病気が見つかる場合もあります。数年前から聞こえが少しずつ悪くなったと病院に来られた患者さんは両側外耳道に耳垢が充満しており、除去したら聞こえが改善しました。長年綿棒で耳掃除したために逆に耳垢が奥で蓋をした状態でした。そして鼓膜の奥の部屋（中耳）に分泌物が溜まる（滲出性中耳炎）ために難聴であった患者さんは、鼓膜切開し分泌物の吸引処置だけで改善しました。また難聴と耳漏の患者さんは鼓膜穿孔がありましたが、鼓膜穿孔のために聞こえが悪いだけなので鼓室形成術（鼓膜形成と周囲の部屋の掃除）で耳漏が停止し聴力も改善して喜ばれました。しかし同じような難聴と耳漏の患者さんでも、鼓膜の一部が奥に入り込み、周囲の骨を破壊して難聴だけでなくめまい、顔面神経麻痺を起こしたり脳内に入り込む真珠腫性中耳炎が時々発見されます。見えない所なので自己判断せず、耳鼻咽喉科で診察を受けましょう。

#### 補聴器を使うためには

歳をとると誰でも聞こえは悪くなりますが、長い

人生を聞こえにくいままで不便な生活を続けるわけにもいきません。そこで補聴器を思いつき補聴器店へ。しかしちょっとお待ち下さい。まず耳鼻咽喉科の診察を受けて下さい。その結果、老人性難聴であって補聴器を希望される人に日本耳鼻咽喉科学会認定補聴器相談医が、認定補聴器専門店や認定補聴器技能者のいる補聴器店へ検査データを付けて紹介状を書きます。必ず紹介状を持って補聴器店へ行って下さい。この紹介状と補聴器領収書があると税金の医療費控除になります。老人性難聴の特徴は、小さい音はきこえないのは当然ですが、ちょっと大きな音はうるさく歪んで聞こえることです。さらに早口やぼそぼそと話されると音は聞こえても内容がわかりません。ですから近くではっきり、ゆっくり、顔を見て、適度な大ききで話す必要があります。補聴器を作るときには、音が大きすぎてうるさくならないように、会話が聞きやすいような特性になるように専門家の調整が必要となります。使用したとたん善し悪しがわかるメガネとは全然ちがいます。自分に合わせて作りその後も微調整をする入れ歯と同じと考えて下さい。補聴器も多種あるので扱いやすい型や美容的にも満足できるものが必ず見つかるはず。聞こえが悪くなったと思ったら耳鼻咽喉科診察を受けた後、補聴器を有効に使用して有意義な人生を送りたいものです。

## 鳥取県感染症発生動向調査情報（月報）

鳥取県衛生環境研究所

(H30年4月2日～H30年4月29日)

### 1. 報告の多い疾病

(インフルエンザ定点29、小児科定点19、眼科定点5、基幹定点5からの報告数)

(単位：件)

1 感染性胃腸炎	779
2 A群溶血性連鎖球菌咽頭炎	405
3 インフルエンザ	352
4 突発性発疹	36
5 咽頭結膜熱	29
6 感染性胃腸炎(ロタウイルスによるものに限る)	29
7 その他	55
合計	1,685

### 2. 前回との比較増減

全体の報告数は、1,685件であり、11% (217件)

の減となった。

〈増加した疾病〉

感染性胃腸炎(ロタウイルスによるものに限る) [480%]、感染性胃腸炎 [100%]、A群溶血性連鎖球菌咽頭炎 [7%]。

〈減少した疾病〉

インフルエンザ [65%]。

### 3. コメント

- ・A群溶血性連鎖球菌咽頭炎警報が発令中です。患者報告数は引き続き多い状況であり、注意が必要です。
- ・感染性胃腸炎の患者報告数が急増しており、注意が必要です。
- ・梅毒の患者が継続して発生しており、警戒が必要です。

### 報告患者数 (30.4.2～30.4.29)

区分	東部	中部	西部	計	前回比増減
インフルエンザ定点数	(12)	(6)	(11)	(29)	
1 インフルエンザ	83	92	177	352	-65%
小児科定点数	(8)	(4)	(7)	(19)	
2 咽頭結膜熱	3	12	14	29	7%
3 A群溶血性連鎖球菌咽頭炎	108	78	219	405	7%
4 感染性胃腸炎	410	200	169	779	100%
5 水痘	11	6	0	17	55%
6 手足口病	0	1	0	1	-67%
7 伝染性紅斑	1	0	2	3	0%
8 突発性発疹	14	10	12	36	6%
9 ヘルパンギーナ	0	0	0	0	-100%
10 流行性耳下腺炎	3	2	1	6	500%

区分	東部	中部	西部	計	前回比増減
11 RSウイルス感染症	6	2	13	21	-13%
眼科定点数	(2)	(1)	(2)	(5)	
12 急性出血性結膜炎	1	0	0	1	—
13 流行性角結膜炎	1	2	1	4	33%
基幹定点数	(2)	(1)	(2)	(5)	
14 細菌性髄膜炎	0	0	0	0	—
15 無菌性髄膜炎	0	0	0	0	-100%
16 マイコプラズマ肺炎	2	0	0	2	0%
17 クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0	0	0	0	—
18 感染性胃腸炎(ロタウイルスによるものに限る)	21	7	1	29	480%
合計	664	412	609	1,685	-11%



## 第二の故郷

米子市 小酒外科医院 小酒慶一

大学入学から平成26年に生まれ育った米子に帰ってくるまで、20年近くを広島で過ごしました。我が母校の原稿依頼をいただき、第二の故郷ともいえる広島での生活が懐かしく思い出されます。

平成10年の春、浪人生活を経て合格通知を受け取った私は、憧れであった広島大学へ入学手続きに向かいました。一度は都会に住みたい願望があり、100万人都市の中で唯一入学できそうな国立大学が広島であったことが理由でした。医学部キャンパスは広島市内にありますが、1年目の一般教養は東広島市（西条町）で受講することになっていました。広島駅から電車で1時間かけ向かった西条の街を見たときは、あまりの田舎ぶりにショックを受けました。大学と酒蔵以外に何も無い街でした。広大なキャンパスを自転車で移動し、お店も少ないので毎日自炊でした。当時から続いています。秋に西条酒祭りというイベントがあり、入場料を払うと色々な酒蔵のお酒を好きだけ飲めます。当時は日本酒に興味がなく、今となっては一度行きたかったと思います。

2年生からは広島市内に引っ越して、医学部のキャンパスでの生活が始まりました。広島市内は、とにかくお好み焼きのお店が多く、コンビニと同じくらいお店があるような印象です。大学周辺には学生向けのお店が多く、焼きそばに加えてご飯も入ったボリューム感あふれるお好み焼きもありました。そして皆さん、カーブが大好き。当時は万年Bクラスの弱小球団で、3月になると毎年深夜にカーブが優勝した10年以上前の映像が流れ、鯉のぼりが空を泳ぐ5月頃までは調子がいいのですが、その後低迷する展開が続きました。今

では毎年優勝候補で、県内のあらゆる地域でカーブのユニフォームが飾られ、チケットの入手も困難な状態だそうです。平成21年に完成した今の新球場は、駅から近いので交通の便がよく、バーベキューをしながら観戦したりすることもでき、よく医局の納涼会で利用していました。

学生時代はテストを乗り切るのが大変で、大学側も今考えれば温情があり、追試があるのは当たり前で、同一科目で5回くらいまで追試をされる先生もいました。2年生時の解剖学の先生が非常に厳しく、ストレスのために喫煙を始める学生が多くいました。留年せず6年間で卒業できたのは、幸運とノートを貸してくれた友人達のおかげでした。

クラブは高校からの続きで柔道をしていました。意外に医学部の柔道はレベルが高く、試合はすべて体重による階級がありませんでしたので、60キロ級の私は負け試合の方が多かったと思います。キャプテンも経験し、大学本部や広島県警の機動隊へ出稽古に行ったりと自分なりに頑張った結果、6年生の時に西医体の団体戦で優勝でき、学生生活一番の思い出になりました。

平成16年から現在も続いている「臨床研修医制度」が始まり、私はその第一期生でした。研修の内容など流動的で、事情が分かる母校の大学病院を研修先に選びました。当時入院病棟は新しく建て替えたばかりで、ホテルのようにきれいでした。一方で外来や検査を行う外来棟は、天井の低い、薄暗いおんぼろな建物で、その中で検査や治療を行う日が続きました。私が所属していた消化器内科の胆膵グループは、非常にストイックで、検査を深夜まで行った後に日を跨いで学会発表の

予行練習を行うこともしばしばで、心身ともに鍛えられました。平成25年に外来棟も新しい建物が立ち、写真のような近代的な病院になっています。

広島のスウルフードと言えはお好み焼きですが、近年「激辛つけ麺」「汁なし担々麺」などの

麺類のお店も増えています。広島の担々麺は、汁がほとんどなく肉みそが入っていて、山椒が効いて舌がピリピリし、癖になる味です。牡蠣や穴子飯などと合わせて、広島に行かれた時は食べていただきたいと思います。

以上、とりとめのない乱文で失礼しました。



現在の広島大学病院

## 鳥取県医師会メーリングリストへご参加下さい

鳥取県医師会では、地域における医師会情報・医療情報の共有と会員同士の親睦を目的に、下記の“メーリングリスト”を運営しています。

1. 総合メーリングリスト（話題を限定しない一般的なもの）
2. 連絡用メーリングリスト（医師会からの連絡などに用いるもの）
3. 緊急用メーリングリスト（医師会のサーバが使えない緊急時に用いるもの）
4. 学校医メーリングリスト（学校医（幼稚園、保育所を含む）に関連した話題が中心）

参加ご希望の方は鳥取県医師会事務局までご連絡ください。

鳥取県医師会（E-mail [kenishikai@tottori.med.or.jp](mailto:kenishikai@tottori.med.or.jp)）



## 笑いを考える

特別養護老人ホーム ゆうらく 細田庸夫

「笑顔」で表されるように「笑い」は「顔」の表情であり、これに声等が加わって「笑い」となる。今月は笑いを考えた。

笑いにも色々あり、色々な意味がある。良い意味の笑いには、微笑、微笑みがある。悪い意味の笑い表現も少なくない。愛想笑い、含み笑い、薄笑い、高笑い、冷笑、嘲笑、失笑等、かなり多い。その他に爆笑、苦笑、思い出し笑い、貫き笑い、誘い笑い等もある。ちなみに、相手の顔を見ない微笑は冷笑となりかねない。

この中で「誘い笑い」は馴染みが薄い。広辞苑には載っていないようだ。インターネットには、「お笑い芸人が用いる手法。ボケた人間が自ら聴衆に先んじて笑うことで、聴衆を笑わせる」と載っていた。テレビでこれが得意な芸人も居るが、私は違和感があり、殆ど見ない。しかし、このような番組が続いていることは、それなりの視聴率を稼いでいるのであろう。人々を笑わせるために、自分から先に笑い転げる芸人も居る。いささかみっともない。

最近では笑いの効用も説かれており、「笑いは百薬の長」、「笑いに勝る良薬なし」、「一笑一若」、「笑う門には福来る」等の言葉がある。これらを否定するのは無粋と思う。調べたら、我が国には日本笑い学会があり、笑い療法士も居る。

笑いの医学的効果も話題となっている。免疫力の向上、脳機能の活性化、血行促進、ストレス解消、筋力アップとカロリー消費、疾患に対する効果への期待等、これらの効用は否定出来ないが、「笑いだけで達成出来る」とは言い難い。

最近のラジオとテレビ番組は、「不自然な笑い」で賑やかである。インターネットで調べて、こ

れが「録音笑い」と知った。Wikipediaに依れば、音声編集の技法の一つである。収録した笑い声を、後から重ねることにより、見ている観衆が本当に笑っているような臨場感を出して、視聴者の笑いを誘起する。

古くは「笑い屋」と呼ばれた多数の女性が、一斉に笑うのが一般的に使われたが、最近は「スタッフ笑い」も多用されるようだ。少数の男性の笑いを、音声加工して、現場の製作スタッフの笑いとして流すもので、無観客シーンでも、笑いが流され、違和感なく聞く聴衆も少なくない。

この録音笑いの技法はアメリカで1950年頃に始まった。日本では「ドリフ大爆笑」がこれを用いて、日本のテレビにおける録音笑いのパイオニアとなっている。当時私もよく見たが、自然な笑いと思って、全く気づかなかった。

最近ではこれが多用されている。色々な番組で、「笑う人」が画面に居ないのに、不自然な程の大声で爆笑を聞かされる。そして、その笑いも不自然に始まり、パタッと終わる。

そして、数少ない出演者も、大声で、大袈裟に笑うように指示され、それを実行しているように見える。旅番組、料理番組、そしてクイズ番組等で、時に見苦しい程の過剰な笑いをする芸人も少なくない。

私はこの「録音笑い」は「録音『馬鹿』笑い」と思っている。広辞苑には、「ばかわらい（馬鹿笑い）：みだりに大声で笑うこと」と載っている。更に、「みだりに（妄りに、濫りに、猥りに）：秩序を乱して、むやみに、訳もなく、思慮もなく、無作法に」とも載っている。何かテレビやラジオで流れる笑い声をズバリ表現している。



# 地図の上に線を引く (10)

上田病院 上田 武郎

李承晩はその後更にプリンストン大学に入学して国際法や欧米史などを専攻して博士号を取得します。但し、この本は彼が軍事学には全く関心がなかった事も指摘しています。因みにプリンストン大学の当時の総長は後に第27代大統領となるウッドロー・ウィルソンで李承晩は在学中に個人的な知遇を得ています。

博士号の取得により「留学」の目的を果たしてキリスト教団体からの費用支給が終了となったので彼は帰国を余儀なくされますが、密使の役割が終わった後の勉学期間中も彼は米国の世論に働きかけようと弁論活動を続けたとあります。彼が使ったレトリックは「日本の朝鮮半島支配を認めればそれは日本の中国大陸への侵略につながり、最後には米国との衝突を起こす。従って韓国の独立は米国の平和に不可欠である。」というものだったそうです。その後の歴史を言い当てた洞察力は驚きですが、しかし秘密協定まで結んで西太平洋の安定の為に日本と「友好」を保つ必要があった米国政府が耳を貸すことはなく、また日本との友好ムードの中にあつた米国民には日本との戦争などまだ想像も出来ない話でした。

結局米国の世論には何の影響も与えられないまま1910年11月に祖国に帰ったのですが、韓国は既に同年8月に正式に日本に併合されていました。日本の総督府は帰国した李承晩を取り込もうと働きかけますが彼は悉くそれを断ったので再び要注意人物と見なされます。次第に危険を感じた彼は機会を見つけて約1年半後に韓国を出国して米国本土へ戻ったとあります。

しかし韓国内に留まって独立運動を続けていた人士も少なからず居た事を考えると、この行動には全く違和感が無い訳ではありません。この本の

著者はかなり李承晩に好意的な様に感じます。

それはともかく、ここまでで李承晩というのはどういう人物だったのか何となく分かって来ました。王族のプライドを持ち、かなりの秀才です。そしてキリスト教に魅かれ、米国への思い入れがとて強い。祖国の独立に執念を持ち続けますが武力闘争は避けて飽くまで政治・外交的に米国を動かす事に拘り続ける。(これには以前に韓国内で街頭演説により大衆を動かした成功体験も影響しているかもしれません。)この本には「とても頑固」と評してありますが確かにそういう感じはします。が、この頑固さは他と妥協したり連携したりしようとしなない偏狭さにも通じるのではないかも感じます。何故ならば、祖国への短い帰国の間に国内に留まっていた独立運動家と連絡を取ろうとした形跡がこの本からは読み取れないからです。しかしあるいはその様な行動を取る事で日本の総督府から過度ににらまれるのを避けて保身に努めたのかも知れません。いずれにしてもどことなく、独立の為に自分を犠牲にするというよりも自分を中心にして独立運動をしている様な感じを受けます。それは王族の末裔意識から来るものかもしれないと思います。また、強い日本に対するのに更に強い米国に頼ろうというのは現実的なやり方とも言えますが、少し見方を変えると自分では全くリスクを取ろうとしない(しかし肝心の祖国に取っては今度は米国に支配されるというリスクのある)行き方ではないでしょうか？

さて、再び米国に戻った李承晩はハワイの韓国系移民の中の独立運動家から招かれてそちらへ移住しますが、この後から日本の敗戦までの間の彼は他の活動家たちとの間の主導権争いに終始していた様に見えます。



## 当会の地域包括ケアシステムへの取り組み状況

鳥取県東部医師会 理事 加藤達生

先進諸国はどれも高齢化社会に向かっていますが、その中でも日本の高齢化は他国に比べてかなり速いスピードで進行していることは、各種媒体を通してよく認識されていることと思います。そして、人生100年時代が到来するかもしれない中で、厚生労働省が少子高齢化多死社会対策の主眼としているのが在宅医療の重視です。

医療者目線から生活者目線へ、病院中心から外来・在宅中心へと、日本の医療は大きな変化の渦中にあり、千差万別の療養環境・限られた医療機器・様々な家族事情等のため、在宅医療が病院医療の延長として成立するような単純なものでなく、在宅ならではの専門性が必要とされています。日本医師会も日医かかりつけ医機能研修制度応用研修会を開催して啓発を行っています。ただ、実地の在宅医療についてはOn the Jobで切り抜けていることが一般的だと思います。関係各機関と連絡上の煩雑さに困ることもあるかと思いません。

診療所（医科、歯科）・病院・訪問看護事業所・薬局・介護サービス事業所等の円滑な連携を図るうえで問題となる点を抽出し、解決を図る目的で松浦会長のもと、平成27年2月23日に「東部地区在宅医療介護連携推進協議会」を先の関係団体以外に栄養士会、社会福祉士会、在宅リハビリ研究会、介護福祉士会、ケアマネ協、病院協会、地域医療任意研究会、病院地域連携室の協議会、老健協会、老施協、小規模多機能連絡会、1市4町の社協・地域包括支援センター、消防局、保健所長、市行政参与、権利擁護支援センターの参加も得つつ立ち上げることができ、年4回会議を開催しています。「鳥取県東部医師会在宅医療介護

連携推進室（平成28年1月～）」の案で、事業項目に対応したWorking Groupを立ち上げて、厚生労働省から出された「在宅医療・介護連携推進事業（介護保険の地域支援事業）の8つの事業項目（\*）」等について取り組み3年経過したところです。Working Groupから一般事業に移行したのも含め、8項目につき端緒につくことができました。東部医師会会員の皆様の御協力のおかげと思います。

本年は医療保険と介護保険のダブル改正の年であり（障害福祉サービス等報酬も合するとトリプル改定）、2月25日には兵庫県立大学大学院経営研究科教授筒井孝子氏に「平成30年度診療・介護報酬同時改定を踏まえた地域医療計画及び地域包括システムの推進」を講演いただいたところです。

医療保険については、新たな入院医療の評価体系（一般病棟入院基本料（7対1、10対1）の再編統合、在宅復帰率の要件変更、地域包括ケア病棟の急性期医療受け皿機能・在宅医療介護サービス提供等多機能化）、かかりつけ医の機能の評価（生活習慣病の重症化予防・早期介入、連携）、医療ICT活用の遠隔診療、かかりつけ薬剤師の役割強化、入退院支援の評価を入院前から評価しうる事、回復期リハビリテーション病棟入院料・アウトカム着目の評価促進、「重症度、医療・看護必要度」の判定方法変更などについて解説いただきました。一方、介護保険については地域包括ケアシステムの推進、自立支援・重症化予防に資する質の高い介護サービスの実現、多様な人材の確保と生産性の向上、介護サービスの適正化・重点化を通じた制度の安定性・持続可能性の確保、につ

いて示していただきました。それぞれの医療・介護施設の役割の明確化とサービス利用者の流れが影響を受けそうです。

地域包括ケアシステムの話は引き続き医療提供側の我々の活動に影響を及ぼし続けると思われ  
ます。当方で気づかない点も多々あるかと思いま  
すので、皆様のご要望ご意見を当医師会へ届けて  
いただけますようお願いいたします。

(\*) 8つの事業項目

ア) 地域の医療・介護の資源の把握

- イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策  
の検討
- ウ) 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の  
構築推進
- エ) 医療・介護関係者の情報共有の支援
- オ) 在宅医療・介護連携に関する相談支援
- カ) 医療・介護関係者の研修
- キ) 地域住民への普及啓発
- ク) 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村  
の連携

## 鳥取医学雑誌への投稿論文を募集致します

「鳥取医学雑誌」は、鳥取県医師会が発行する「学術雑誌」で年4回発行しています。締切日は設けておりません。「受理」となった論文は、発行月に最も近い医学雑誌へ掲載いたします。投稿にあたっては、鳥取医学雑誌に掲載している「投稿規程」をご覧ください。「興味ある症例」(質疑応答形式；2頁)欄への投稿も併せて募集致します。

優秀な論文には、「鳥取医学賞」が贈られます。

..... ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ .....

### 「鳥取医学雑誌 新人優秀論文賞」

この賞の対象は、筆頭著者が卒後5年までの医師で、原則として鳥取県医師会会員です。平成25年発行の第41巻から適用しております。

会員各位の日常診療の参考となる論文のご投稿をお待ちしております。

「投稿規程」類のご請求、およびご不明な点は鳥取県医師会・鳥取医学雑誌編集委員会へお問い合わせ下さい。

〒680-8585 鳥取市戎町317 鳥取県医師会内・鳥取医学雑誌編集委員会  
TEL 0857-27-5566 FAX 0857-29-1578  
E-mail igakkai@tottori.med.or.jp



東 部 医 師 会

広報委員 松 田 裕 之

5月5日立夏。風薫る5月、新緑の季節を迎え、近所では、田植えの準備が始まりました。

今年は、桜の開花をはじめ、1週間程早く季節が進んでいるようで、診療所の中庭にやってくるツバメたちも、4月20日過ぎに最初の雛が孵ったようです。今年も、巢立ちまでのしばらくの間賑やかな日々が続きそうです。

東部医師会では、6月23日に定例代議員会を予定しています。

6月の行事予定です。

- 1日 鳥取県東部医師会学術講演会  
「鳥取市認知症初期集中支援チームの現状」  
乾医院院長 乾 俊彦先生  
「認知症の早期発見・早期介入の実際～神戸市での取り組みを中心に～」  
神戸大学大学院保健学研究科教授  
リハビリテーション科学領域 脳機能・精神障害分野 古和久朋先生
- 5日 理事会
- 7日 平成30年度第1回東部地区在宅医療介護連携推進協議会
- 8日 鳥取県東部在宅医療・介護連携研究会  
第13回事例検討会及び鳥取県東部医師会認知症研究会第48回事例検討会
- 11日 平成30年度在宅医療介護保険委員会
- 19日 第549回東部医師会胃疾患研究会
- 20日 第512回鳥取県東部小児科医会例会
- 22日 平成30年度学術委員会

- 23日 第7回東部医師会定例代議員会
- 26日 理事会  
会報編集委員会
- 29日 鳥取県東部医師会第36回健康スポーツ医学講演会  
「スポーツにおける熱中症」  
聖マリアンナ医科大学スポーツ医学講座教授 藤谷博人先生

4月の主な行事です。

- 6日 DM DR Conference in鳥取  
「糖尿病網膜症 診断と治療 up date」  
鳥取大学医学部視覚病態学准教授  
山崎厚志先生
- 7日 看護学校入学式  
鳥取県東部医師会学術講演会  
「ADHDの薬物療法：支援の視点からみた治療戦略」  
医療法人テレサ会西川医院発達診療部長・発達障害研究センター長  
林 隆先生
- 10日 理事会
- 11日 第247回東部胃がん検診症例検討会
- 17日 第547回東部医師会胃疾患研究会
- 18日 第510回鳥取県東部小児科医会例会
- 22日 第2回地域包括ケア専門職“絆”研修（職種連携研修会）  
東部医師ゴルフ同好会
- 24日 理事会  
会報編集委員会

25日 鳥取県東部医師会学術講演会  
「認知症初期集中支援チームの活動について」  
乾医院院長 乾 俊彦先生  
「認知症の評価と治療～合併症やBPSDへの対応を含めて～」  
香川大学医学部精神神経医学講座教授  
中村 祐先生

26日 鳥取県東部糖尿病臨床研究会  
「当院における糖尿病治療戦略～SGLT-2阻害薬の検討～」  
宍戸医院院長 宍戸英俊先生  
「循環器病学における糖尿病を科学する」  
国立循環器病研究センター臨床研究部長  
北風政史先生



広報委員 森 廣 敬 一

風薫る五月。新緑のエネルギーが満ち溢れる季節になりました。爽やかに吹き抜ける青葉の風は、人々の心を鎮め、心洗われるようです。かの清少納言も「一年を通じて節日はたくさんあるが、ショウブやヨモギの香りもさわやかな五月が一番素晴らしい」と言っています。ところが古代中国では五月のことを不吉な月、「無月」と称し、なかでも五月五日を最も災難に遭遇しやすい「悪日」として、厄を払うためのさまざまな行事が行われていました。このため、ヨモギ人形を作り、門戸に出して悪霊がとりつくのを防いだり、魔除けの力があると信じられていたショウブを身に付け、あるいは薬草摘みなどをして、邪気払いをしていたそうです。それが日本にも伝わり奈良時代にはすでに五月五日の節句にはショウブの髪かざりを用いることが宮中行事の中に組み込まれていたそうです。

端午の節句、すなわち「こどもの日」と言えば今では鯉のぼりですが、端午の節句に欠かすことのできない食べもののひとつが「ちまき」です。これも中国から伝来した風習のようで、高校の漢文の教科書にも出ていたあの屈原が、上官の中傷によって流罪となり、河に身を投げたのが五月五日であるところから、その霊をなぐさめるため

に、竹筒に米を入れて河に投じたのが発端とされています。ちまきは、もち米やきびの粉、くず粉などを練り、チガヤの葉を巻いて作る場所からこの名があります。平安時代からあった古い行事食で、鎌倉時代には今と同じように知人に配る習慣があったそうです。江戸時代にはチガヤだけでなくクマザサや竹の皮などでもくるむことも広く行われていたようで、こちらでは大山をはじめ山里にも多く自生しているクマザサが主流になったようです。クマザサの葉は巾が広く使いやすく、防腐効果もあり、他のものにもくっつかないで包むには持ってこいだったと思われます。

若葉が繁り、まさに「木の芽どき」。このような時にふと陥りやすいのが気分の落ち込みです。五月病と呼ばれる症状に悩まされる方もおられることでしょう。そこで薬草を摘んだり、ちまきのように力のつくもので体力を強化したりして、季節を味わい、心身の衣替えを健やかに行っていきたいものです。

6月の行事予定です。

4日 理事会

7日 講演会

「骨吸収抑制剤臨床使用の実際」



- 野島病院 整形外科 岸本英彰先生
- 13日 定例常会  
第10回鳥取県中部「痛み」対策研究会  
「慢性痛の治療～薬物療法と認知行動療法を中心に～」  
鳥取県立厚生病院 疼痛緩和診療科  
部長 堀 真也先生
- 18日 胸部疾患研究会・肺癌検診症例検討会
- 20日 くらよし喫煙問題研究会
- 21日 中部医師会消化器病研究会
- 25日 定例総会

4月の活動報告を致します。

- 2日 理事会
- 12日 定例常会  
「日医学校保健講習会伝達講習会」

- 岡本小児科医院 院長 岡本博文先生
- 16日 胸部疾患研究会・肺癌検診症例検討会  
三朝温泉病院運営委員会
- 18日 くらよし喫煙問題研究会
- 19日 中部医師会消化器病研究会
- 25日 救急医療・災害対策委員会
- 26日 心電図判読委員会
- 27日 講習会  
「糖尿病患者への脂質介入」  
鳥取県立厚生病院 内科  
村脇あゆみ先生  
「糖尿病治療の変遷に乗り遅れるな～  
Weekly DPP-4阻害薬への期待～」  
十谷総合病院 内分泌内科  
渡邊 浩先生



広報委員 來 間 美 帆

吹き渡る風が、青葉の香りを運んで来る好季節となりました。会員の皆さまお変わりございませんでしょうか。西部医師会では5月10日（木）、西部医師会館3階講堂にて、BLS（Basic Life Support 一次救命処置・AEDを含む）講習会が開催されました。西部医師会会員有志他がインストラクターとなり、医師・看護師・薬剤師・事務職員・介護職員・理学療法士の計35名の皆様が、今回は7グループに分かれ、手技説明とデモンストラーションの後、実技も含めて受講されました。受講された方へは受講証を、又、医師・看護師・事務職員それぞれ1名以上が受講された施設には、施設名の受講証を発行しています。BLS講習会は例年、年2回の開催で、本年度は秋頃にも開催予定です。以前受講されたことのある方も無い方も、西部医師会の皆様の多くのご参加をお待

ちしております。

さわやかな初夏のみぎり、皆様どうぞお健やかに過ごして下さい。

6月の主な行事予定です。

- 1日 整形外科合同カンファレンス
- 3日 第16回世界禁煙デー in 米子
- 6日 学術講演会～糖尿病への多面的アプローチ～
- 7日 ようこそ鳥取県へ～初期臨床研修医歓迎の夕べ～
- 11日 米子洋漢統合医療研究会  
鳥取フレイル漢方セミナー
- 13日 小児診療懇話会
- 14日 胃・大腸がん検診報告会
- 15日 Stroke Seminar In Yonago



- 18日 理事会
- 19日 肝胆膵研究会
- 20日 境港臨床所見会
- 21日 一般公開健康講座  
「一番よくあるめまいと、危ないめまい」  
阿部クリニック  
院長 阿部博章先生  
米子市健診事業説明会
- 22日 西医臨床内科医会 6月例会  
山陰消化器研究会
- 25日 第7回定例代議員会
- 26日 消化管研究会
- 29日 第71回西部臨床糖尿病研究会

4月の主な行事です。

- 4日 米子看護高等専修学校入学式

- 6日 整形外科合同カンファレンス  
鳥取フレイル漢方セミナー
- 9日 常任理事会  
米子洋漢統合医療研究会
- 11日 小児診療懇話会  
在宅ケア研究会  
心房細動と抗凝固療法を考える会in米子
- 17日 肝胆膵研究会
- 19日 一般公開健康講座  
「ピロリ菌と慢性胃炎～胃がん」  
米子中央クリニック  
院長 安部 良先生
- 23日 理事会
- 24日 消化管研究会
- 27日 西医臨床内科医会 4月例会  
山陰消化器研究会
- 28日 第17回鳥取臨床スポーツ医学研究会



広報委員 原 田 省

今春は暖かくなったり寒さがぶり返したりと、中々気候の安定しない日々が続いておりますが、医師会の皆様におかれましては、いかがお過ごしでしょうか。

診療報酬改定を受け、地域における医療機関連携がますます重要となってまいります。当院も地域医療の最後の砦として、高度急性期病院の責務を果たすよう、安全で安心な高度医療の提供に向け、今後より一層努力していく所存です。

それでは、4月の鳥取大学医学部の動きについてご報告いたします。

**分娩部リニューアル ～温かみのある空間に～**

平成29年5月から10ヶ月に亘り実施してきた分娩部リニューアル工事が完了し、4月より全面運

用を開始しました。1995年の外来棟竣工から23年間に経ち、施設・設備が老朽化していたため、今回のリニューアル工事で一新し、患者さんにもスタッフにも快適な空間となりました。

室内は、木目調の内装に間接照明を取り入れ、広々とした温かみのある空間でリラックスしてお産に臨んでいただけるようになりました。また、これまでカーテンで仕切られていた部分に壁を設置するなど、プライバシーにも十分に配慮した設計になっています。

不妊治療を行う検査培養室、採卵室なども同様にリニューアルし、最新機器も導入しています。

鳥取県の総合周産期母子医療センターおよび特定不妊治療機関に指定されている医療機関として、安心して出産・治療に臨んでいただける環境

づくりとともに医療体制の充実を図ってまいります。



新しくなった分娩室



木目調で統一されました

#### 平成30年度新採用職員 ホスピタリティ研修へ参加しました

4月10日（火）、新採用職員（研修医・医療系技術職員・看護職員・事務系職員）を対象に、ホスピタリティ研修を実施し、116名が受講しました。この研修は、医療従事者として必要な人権やコミュニケーション方法等を異職種合同で学ぶ機会を持ち、当院におけるホスピタリティの向上を目的に開催しており、今年で12回目を迎えます。

研修では、株式会社インソースの吉田文子さんを講師にお招きし、附属病院の理念の理解や医療人としてのコミュニケーション方法、接遇について学びました。ファシリテーターとして参加した12名のティーチングナースと相談しながらグループディスカッションを行い、様々な職種同士の交流を深めました。

職員ひとりひとりが「思いやり」「心からのお

もてなし」というホスピタリティ精神を大切に、地域の皆様に、安心や信頼を提供できるよう努めてまいります。



講習の様子



グループワークの様子

#### 死亡時画像診断（Ai）業務の開始に関する記者説明会を開催しました

4月12日（木）、死亡時画像診断（Ai）業務の開始に関する記者説明会を開催しました。

この度、改修した医学部建物内に附属病院よりCT装置を移設し、読影用ワークステーションを新たに導入し、4月1日より死亡時画像診断（Ai）業務を開始しました。

死亡時画像診断（Ai：Autopsy imaging（オートプシー・イメージング））とは、遺体に対する画像診断の総称で、主に死因究明を目的として行われています。従来の死因究明手段である解剖と比べ、侵襲性・所要時間・コストの面で優れていることから、Aiのみ、または解剖とAiを組み合わせることで、これまでより正確な死因究明が行われることが期待されます。

説明会では、法医学 飯野教授の本件に関する

説明のほか、ご列席いただいた鳥取県警より、鳥取県がAi業務に寄せる期待や本県の司法解剖の現状などの説明がありました。



説明会の様子



法医学 飯野教授



CT装置



読影用装置

Ai業務の開始により、死因究明などの法医学領域への活用のほか、学生教育などの解剖学領域についても活躍が見込まれます。

### 日米のがん医療について特別セミナーを開催

4月20日（金）、がん診療連携拠点病院機能強化事業として、グローバルヘルスコンサルティング米国会長のアキよしかわ氏をお招きし、日米のがん医療についての特別セミナーを開催しました。

アキよしかわ氏は、日本の医療界に「ベンチマーク分析」を広めたことで知られる国際医療経済学者であり、2014年にステージ3の大腸がんの診断を受け、日本・アメリカ両国の医療機関で治療を受けたがん患者でもあります。研究者・患者の両側面から分析した日米のがん医療の違いや、近年アメリカで注目されているキャンサーナビゲーションという、診断時から緩和ケアまで切れ目なく、がん患者や家族のサポートを行う専門資格についてご講演いただきました。医療制度が異なる日米ですが、患者の“One Extra Day（特別なもう一日）”のために、日本でもこのキャンサーナビゲーションの理念を知ってもらいたいとお話くださいました。

当日は、当院職員をはじめ、他院の医療従事者の方々、医学部学生など87名が参加しました。



講演会の様子

# 4月

# 県医・会議メモ

- 4日(水) 日本医師会CBRNE (テロ災害) 研修会 [日医]  
5日(木) 産業医部会運営委員会 [県医]  
8日(日) 広島県医師会役員との懇談会 [大山ロイヤルホテル]  
11日(水) 厚生労働省による都道府県個別ヒアリング [厚生労働省]  
12日(木) 第1回理事会 [県医]  
    〃 四師会観桜会 [ホテルニューオータニ鳥取]  
19日(木) 保険医療機関指導計画打合せ会 [県医]  
    〃 生活保護法による指定医療機関個別指導計画打合せ会 [県医]  
    〃 第1回常任理事会 [県医]  
26日(木) 関西広域連合協議会 [大阪市]  
    〃 日医ワークショップ「会員の倫理・資質向上をめざして」 [日医]  
28日(土) 中国四国医師会連合常任委員会 (会長会議) [徳島市]

## 会員消息

〈入会〉		長谷川純一	米子医療センター	30. 4. 1	
大谷 侑資	養和病院	30. 4. 1	澤田 美波	米子医療センター	30. 4. 1
伊藤 由規	養和病院	30. 4. 1	建部 茂	鳥取県立中央病院	30. 4. 1
野口 善範	医療法人混陽会のぐち腎クリニック	30. 4. 1	有田 和正	鳥取県立中央病院	30. 4. 1
渡邊ありさ	医療法人社団赤碕診療所	30. 4. 1	河原 史歩	鳥取市立病院	30. 4. 1
山根 俊夫	野島病院	30. 4. 1	中村 悠大	鳥取市立病院	30. 4. 1
東城 夏香	鳥取大学医学部	30. 4. 1	松本 真実	鳥取市立病院	30. 4. 1
塩見 達志	鳥取県保健事業団	30. 4. 1	宮本翔太郎	鳥取市立病院	30. 4. 1
秋藤 洋一	智頭病院	30. 4. 1	木下 亮	鳥取市立病院	30. 4. 1
山田 武史	はまざきクリニック	30. 4. 1	妹尾慎太郎	鳥取市立病院	30. 4. 1
小松 恵子	博愛病院	30. 4. 1	明賀 翔平	鳥取市立病院	30. 4. 1
王 紅欣	渡辺病院	30. 4. 1	黒住 堯巨	鳥取市立病院	30. 4. 1
荻野 和秀	鳥取赤十字病院	30. 4. 1	堀 直人	鳥取市立病院	30. 4. 1
藤岡 洋平	鳥取赤十字病院	30. 4. 1	庄司 啓介	鳥取市立病院	30. 4. 1
井山 拓治	鳥取赤十字病院	30. 4. 1	宮松 篤	藤井政雄記念病院	30. 4. 1
宮内 亘	鳥取赤十字病院	30. 4. 1	田中 貴俊	倉吉病院	30. 4. 1
加藤 耕平	鳥取赤十字病院	30. 4. 1	佐藤 雄紀	倉吉病院	30. 4. 1
福本 優子	鳥取赤十字病院	30. 4. 1	山田まどか	名和診療所	30. 4. 1



細田 庸夫	介護老人福祉施設ゆうらく	30. 4. 1	吉野 豪	鳥取県立中央病院	30. 3. 31
佐々木修一	日野病院	30. 4. 1	福田 貴規	鳥取県立中央病院	30. 3. 31
鈴木 一則	鳥取県立厚生病院	30. 4. 1	福田 詩織	鳥取県立中央病院	30. 3. 31
河村 実穂	鳥取県立厚生病院	30. 4. 1	飯田 祐基	鳥取県立中央病院	30. 3. 31
津田亜由美	鳥取県立厚生病院	30. 4. 1	津田亜由美	鳥取県立中央病院	30. 3. 31
池田 衡平	鳥取県立厚生病院	30. 4. 1	安井 翔	鳥取県立中央病院	30. 3. 31
万木 洋平	米子医療センター	30. 4. 1	池田 陽祐	鳥取県立中央病院	30. 3. 31
下坂 拓矢	日野病院	30. 4. 1	下坂 拓矢	鳥取県立中央病院	30. 3. 31
吉野 豪	鳥取大学医学部	30. 4. 1	枝野 未来	鳥取県立中央病院	30. 3. 31
安宅 正幸	鳥取県立厚生病院	30. 4. 1	青笹 有紀	鳥取県立中央病院	30. 3. 31
加藤 順	鳥取県立厚生病院	30. 4. 1	山根 浩史	鳥取県立中央病院	30. 3. 31
鳥飼 勇介	鳥取県立厚生病院	30. 4. 1	青木 康太	鳥取県立中央病院	30. 3. 31
土江 宏和	鳥取県立厚生病院	30. 4. 1	西本 和彦	西本医院	30. 3. 31
小倉 彩	ウエルフェア北園渡辺病院	30. 4. 1	山田 武史	倉吉病院	30. 3. 31
石原啓太郎	鳥取県立中央病院	30. 4. 3	松尾 諒一	倉吉病院	30. 3. 31
上平 遼	鳥取県立中央病院	30. 4. 3	加藤 雅之	日野病院	30. 3. 31
細田 利奈	鳥取県立中央病院	30. 4. 3	中村 篤史	渡辺病院	30. 3. 31
村田 圭	鳥取県立中央病院	30. 4. 3	紙本美菜子	西伯病院	30. 3. 31
吉岡 俊樹	鳥取県立中央病院	30. 4. 3	高屋 誠吾	鳥取大学医学部	30. 3. 31
近藤 紗矢	鳥取県立中央病院	30. 4. 3	小川 将也	山陰労災病院	30. 3. 31
川上 建	鳥取県立中央病院	30. 4. 3	末田 光	山陰労災病院	30. 3. 31
鈴木 将浩	鳥取県立中央病院	30. 4. 5	森田 真紀	山陰労災病院	30. 3. 31
長谷川康之	鳥取県立中央病院	30. 4. 6	伊田 絢美	山陰労災病院	30. 3. 31
竹内 裕彦	鳥取県立中央病院	30. 4. 7	鈴木 祐士	山陰労災病院	30. 3. 31
尾崎 知博	鳥取県立中央病院	30. 4. 9	入江 修平	山陰労災病院	30. 3. 31
小椋実佳子	日南病院	30. 4. 13	小野 公誉	山陰労災病院	30. 4. 30
吉田つばさ	鳥取県立中央病院	30. 4. 16			

〈異 動〉

〈退 会〉

足立 史郎	足立医院	30. 3. 29
鈴木 喜雅	米子医療センター	30. 3. 31
河村 実穂	岩美病院	30. 3. 31
野口 善範	医療法人混陽会のぐち内科クリニック	30. 3. 31
細田 庸夫	野島病院	30. 3. 31
上田 直樹	野島病院	30. 3. 31
奈良井 哲	鳥取大学医学部	30. 3. 31
新垣 昌利	米子東病院	30. 3. 31
鈴木 一則	鳥取県立中央病院	30. 3. 31
萩元 慎二	鳥取県立中央病院	30. 3. 31

浜副 薫	ちいろば発達クリニック ↓ 米子病院	30. 4. 1
平尾 正人	鳥取赤十字病院 ↓ 鳥取県保健事業団	30. 4. 1
中山 剛	岩美病院 ↓ 智頭病院	30. 4. 1
木村 修	西伯病院 ↓ 博愛病院	30. 4. 1
小松原孝介	特別養護老人ホームゆうらく ↓ 自宅会員	30. 4. 1

縄田 隆浩	鳥取赤十字病院 ↓ 鳥取県赤十字血液センター	30. 4. 1	野田 裕之	鹿野温泉病院 ↓ 鳥取生協病院	30. 4. 1
木下 謙	自宅会員 ↓ 介護老人福祉施設よなご幸朋苑	30. 4. 1	木村昂一郎	鳥取生協病院 ↓ 鳥取県立中央病院	30. 4. 1
野坂 薫子	名和診療所 ↓ 西伯病院	30. 4. 1	渡部 信之	山陰労災病院 ↓ 介護老人保健施設さかい幸朋苑	30. 4. 1
中田 裕資	鳥取県立中央病院 ↓ 岩美病院	30. 4. 1	提嶋 一文	介護老人福祉施設さかい幸朋苑 ↓ 錦海リハビリテーション病院	30. 3. 1
井上 直也	鳥取県立中央病院 ↓ 岩美病院	30. 4. 1	中瀬 一希	智頭病院 ↓ 鳥取県立中央病院	30. 4. 1
櫻井 重久	智頭病院 ↓ 鳥取市立病院	30. 4. 1	廣岡 由美 (鳥取県立中央病院)	↓	30. 4. 2
			深谷 由美 (鳥取県立中央病院)	↓	
長井 大	鳥取県東部福祉保健事務所 (鳥取県鳥取保健所) (鳥取市江津730) ↓ 鳥取市健康子ども部鳥取市保健所 (鳥取市富安2丁目104-2 さざんか会館2階)	30. 4. 1	清水 哲	鳥取県立中央病院 ↓ 鳥取生協病院	30. 5. 1
濱副 隆一	米子医療センター ↓ 日野病院	30. 4. 1	黒田 弘明	山陰労災病院 ↓ 博愛病院	30. 5. 1
竹茂 幸人	自宅会員 ↓ 日野病院	30. 4. 1	延寿の杜ホームクリニック(鳥取市幸町22) ↓ 一般社団法人いなば仁風会 延寿の杜ホームクリニック (鳥取市賀露町4162)	30. 4. 1	

## 会員数

### ■鳥取県医師会会員数 (平成30年5月1日現在)

	東部	中部	西部	大学	合計
A1	151	74	197	0	422
A2	7	1	11	1	20
B	403	143	335	73	954
合計	561	218	543	74	1,396

A1 = 私的医療機関の開設者又は管理者である医師  
A2 = 公的医療機関の管理者である医師  
B = 上記以外の医師

### ■日本医師会会員数 (平成30年5月1日現在)

	東部	中部	西部	大学	合計
A1	141	70	185	0	396
A2(B)	41	29	67	3	140
A2(C)	4	0	1	0	5
B	70	23	67	5	165
C	2	1	3	0	6
合計	258	123	323	8	712

A1 = 病院・診療所の開設者、管理者およびそれに準ずる会員  
A2(B) = 上記A1会員以外の会員  
A2(C) = 医師法に基づく研修医  
B = 上記A2(B)会員のうち日本医師会医師賠償責任保険加入の除外を申請した会員  
C = 上記A2(C)会員のうち日本医師会医師賠償責任保険加入の除外を申請した会員

## 保険医療機関の登録指定、廃止等

### 保健医療機関の名称変更

米子ファミリー内科クリニック	米子市		30. 4. 1	変更
↓				
米子内科糖尿病clinic				

### 保険医療機関の指定、廃止、休止、再開

米子内科糖尿病clinic	米子市		30. 4. 1	再開
瀧田小児科医院	鳥取市		30. 3. 31	廃止
延寿の杜ホームクリニック	鳥取市		30. 3. 31	廃止
ちいろば発達クリニック	米子市		30. 3. 31	廃止
西本医院	倉吉市		30. 3. 31	廃止
細川内科胃腸科医院	東伯郡		29. 7. 21	休止
足立医院	米子市		30. 3. 29	廃止
森医院	西伯郡		30. 3. 31	廃止
虹の森クリニック	倉吉市		30. 5. 1	新規

### 生活保護法による医療機関の指定、廃止、休止、再開

大津医院	倉吉市	10481	30. 3. 1	廃止
大津医院	倉吉市	10495	30. 3. 1	指定
のむらニューロスリープクリニック	米子市	10496	30. 4. 1	指定
のぐち腎クリニック	倉吉市	10494	30. 4. 1	指定
山藤医院	鳥取市	10430	29. 5. 31	廃止
米子ファミリー内科クリニック	米子市	10483	29. 11. 30	休止
よなご脳神経クリニック	米子市	10497	30. 4. 24	指定
瀧田小児科医院	鳥取市	10002	30. 3. 31	廃止
ちいろば発達クリニック	米子市	10359	30. 3. 31	廃止
西本医院	倉吉市	10300	30. 3. 31	廃止
細川内科胃腸科医院	東伯郡	10308	29. 7. 21	休止
米子内科糖尿病clinic	米子市	10483	30. 4. 1	再開
下田神経内科クリニック	鳥取市	10429	30. 2. 28	廃止
下田神経内科クリニック	鳥取市	15001	30. 3. 1	指定

### 感染症法の規定による結核指定医療機関の指定、辞退

大津医院	倉吉市		30. 3. 1	辞退
大津医院	倉吉市		30. 3. 1	指定
足立医院	米子市		30. 3. 29	辞退
森医院	西伯郡		30. 3. 31	辞退
下田神経内科クリニック	鳥取市		30. 2. 28	辞退

下田神経内科クリニック	鳥取市	30. 3. 1	指定
<b>原子爆弾被爆者一般疾病医療機関の指定、辞退</b>			
大津医院	倉吉市	30. 3. 1	辞退
大津医院	倉吉市	30. 3. 1	指定
足立医院	米子市	30. 3. 29	辞退
森医院	西伯郡	30. 3. 31	辞退
よなご脳神経クリニック	米子市	30. 4. 24	指定
下田神経内科クリニック	鳥取市	30. 2. 28	辞退
下田神経内科クリニック	鳥取市	30. 3. 1	指定

日医による日医会員のためのレセコンソフト

**日医標準レセプトソフト** (通称: ORCA / 略称: 日レセ)



ホームページアドレス

<http://www.orca.med.or.jp/>

## 日本医師会女性医師バンク

日本医師会女性医師バンクは、就業を希望する医師に条件にあった医療機関を紹介し、勤務環境の調整を含め採用に至るまでの間の支援を行い、再就業後も様々なご相談に応じます。

### 日本医師会女性医師バンクの特色

- 無 料** 登録・紹介等、手数料は一切いたしません。
- 個別対応** 就業に関するご相談は、コーディネーター（医師）が、丁寧に対応いたします。
- 秘密厳守** ご登録いただいた情報は、適正に管理し、秘密は厳守いたします。
- 日本全国** 日本全国の医師、医療機関にご利用いただけます。（会員でない方も登録できます。）
- 予備登録** 今すぐに働く予定のない方もご登録いただけます。

ご連絡・お問い合わせ先 日本医師会女性医師バンク 中央センター

〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16 日本医師会館B1

TEL 03-3942-6512 FAX 03-3942-7397



## 鳥取県医師会役員並びに裁定委員の選任（選挙）について（再掲）

現在、就任しています役員並びに裁定委員の任期につきましては、平成28年6月18日開催の第196回定例代議員会で選任されましたので、定款第31条の規定により、来る6月開催の定例代議員会をもって任期終了となります。

つきましては、来る平成30年6月16日（土）開催の第200回定例代議員会において下記のとおり役員並びに裁定委員の選任（選挙）を執行いたします。

なお、任期は、定款第31条で「選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定例代議員会の終結の時まで」と規定されています。

### 記

- 1 選挙期日 平成30年6月16日（土）
- 2 場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
- 3 選挙すべき役職及び員数

会長候補たる理事	1名
副会長候補たる理事	2名
理事	12名以内
監事	2名以内
裁定委員	9名

■理事及び監事並びに裁定委員に立候補しようとする者は、定款施行細則第8条の規定により、会員3名以上10名以内の推薦を受けて、選挙期日の16日前、即ち5月31日（木）午後5時までに、文書で届け出てください。

なお、届け出は平日の午前9時から午後5時までの間にお願いします。

■立候補届出書、推薦書、経歴表等の届け出様式は、本会のホームページからダウンロードできます。また、所属の地区医師会にあります。

■立候補の届け出の手続き等につきましては、本会事務局又は所属の地区医師会にご連絡下さい。

以上、定款第73条の規定による公告、並びに定款施行細則第7条の規定による公示と致します。

平成30年4月15日

公益社団法人鳥取県医師会 会長 魚谷 純

まず最初に表紙の写真についてです。4月号からになりますが、表紙写真を提供された先生に写真にまつわるエピソードを書いて頂くことになりました。今月号は鳥取市・栄町クリニック松浦順子先生です。「砂の美術館」に行ってみたくなりました。

巻頭言は秋藤先生に抗菌薬の適正使用について貴重な警鐘を鳴らして頂きました。これは世界的に取り組まねばならない問題であり、日本としてもアクションプランを作成して国を挙げて動き始めました。そのためには医療機関だけに留まらず、地域を巻き込んだ対策が必要となってきました。

諸会議報告は、今回もいくつかありますが、保険医療機関指導計画打合せ会からの報告があります。鳥取県での類型区分別平均点数が示されていて、参考になるかと思えます。また厚生労働省ホームページにも保険診療確認項目リストが公開されています。2年に一度の診療報酬改定です。この機会に再度確認することをお進めします。

春の叙勲では、能勢隆之先生が「瑞宝重光章」、川本久雄先生と加藤一吉先生が「瑞宝双光章」を

受章されました。先生方の長年の功績に敬意を表しますと共にこれからも更なるご活躍を祈念致します。受章、おめでとうございます。

5月4日に開催された第2回全国医師ゴルフ選手権ですが、昨年に引き続いて鳥取県代表として永井、藤瀬両先生に出場していただき、見事団体で3位入賞、個人では藤瀬先生が2連覇を達成されました。まだ興奮冷めやらぬうちに原稿を書いてももらいました。是非ご一読下さい。

シリーズものの「しろうさぎ通信」「病院だより」「わが母校」への投稿ありがとうございました。さらに石飛先生からの短歌および各先生方からフリーエッセイに貴重な原稿を頂き誠にありがとうございます。ともすれば堅い内容になりがちですが、バラエティに富んだ内容に仕上がりました。この医師会報は医師会側からの一方的な情報発信だけでなく、会員の先生方からの貴重な情報も頂いて、会員の先生方の役に立つよう双方向性で読み応えがあるものにしたいと思います。これからも続いての投稿よろしくお願ひします。

編集委員 辻田 哲朗

鳥取県医師会報の全文は、鳥取県医師会ホームページでもご覧頂けます。

<http://www.tottori.med.or.jp/>

鳥取県医師会報 第755号・平成30年5月15日発行（毎月1回15日発行）

会報編集委員会：渡辺 憲・武信順子・辻田哲朗・太田匡彦・秋藤洋一・中安弘幸・上山高尚・徳永志保  
縄田隆浩・懸樋英一

●発行者 公益社団法人 鳥取県医師会 ●編集発行人 魚谷 純 ●印刷 今井印刷(株)

〒680-8585 鳥取市戎町317番地 TEL 0857-27-5566 FAX 0857-29-1578  
E-mail: kenishikai@tottori.med.or.jp URL: <http://www.tottori.med.or.jp/>

〒683-0103  
鳥取県米子市富益町8

定価 1部500円（但し、本会会員の購読料は会費に含まれています）

女性医師のための就業支援

# 医師の求人・求職は 日本医師会女性医師バンクへ

日本医師会女性医師バンクは厚生労働省の委託事業です。

求人・求職とも紹介にかかる  
費用は  
すべて無料

日本医師会  
会員以外でも  
利用可能

## 女性医師バンクの 特徴

医師のアドバイザーが  
専門的な  
相談にも対応

専任コーディネーターが  
求職者の状況に合わせ  
就業先を紹介

—女性医師の“働く”を応援！—



日本医師会 女性医師バンク

〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16 日本医師会館B1F  
TEL: 03-3942-6512 FAX: 03-3942-7397 E-mail: info-bank@jmawdbk.med.or.jp

日本医師会女性医師バンク 検索

<https://www.jmawdbk.med.or.jp/>

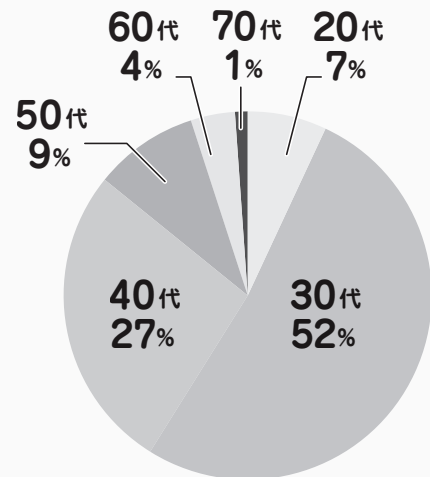
# 復職支援も女性医師バンクにお任せください！

## 女性医師バンクの求職登録者の状況

日本医師会女性医師バンク 平成29年2月現在

### 求職登録者の年代別比率

- 求職者の約5割は30代  
➡ 出産・育児等ライフイベントの時期と重なる
- 近年では、50代の方のご登録も増加傾向  
➡ 親の介護の問題なども出てくる年代

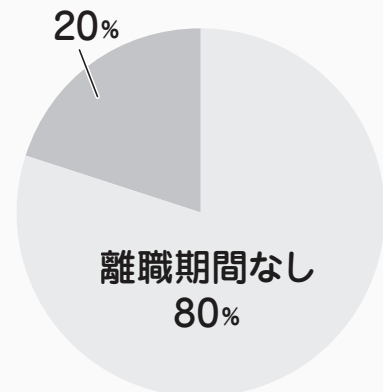


今後はますます多様な働き方を希望する女性医師が増えてくると予想されます

### 離職期間のある求職登録者の割合

- 求職登録者の約2割が1年以上の離職期間があり、再就職を希望して登録
- 離職期間のある求職者の平均的な離職期間は4.5年  
➡ 復職を支援するためには再研修が必要不可欠

#### 離職期間あり



女性医師バンクではこのような離職期間がある求職者に対しては、再研修が可能な施設をご紹介します。女性医師が安心して復帰できるよう施設側と調整を図っています

女性医師バンクは、個々の状況やニーズに最大限配慮しながら、多様な選択肢を用意してよりよい形での就労継続を支援していきます



首都圏唯一の  
「全寮制・中高一貫校」

医療後継者育成は

# 全寮制の秀明

(月曜登校・金曜帰宅)

秀明の卒業生は、優れた人物が  
高く評価され、医療の各界で  
活躍しています。

## 地区別教育相談会

開催日	開催時間	会場	
6月2日(土)	10:00	大阪	大阪ガーデンパレス
	15:00	名古屋	名古屋ガーデンパレス
6月9日(土)	10:00	仙台	仙台ガーデンパレス
	15:00	宇都宮	チサンホテル宇都宮
6月17日(日)	10:00	新潟	ホテルメッツ新潟
	15:00	高崎	ホテルメトロポリタン高崎
6月23日(土)	10:00	東京	東京ガーデンパレス
	15:00	横浜	横浜プラザホテル

## 学校見学会

第1回 **7月8日(日)** 12:00~  
**9月23日(日)・11月11日(日)**

## 体験寮泊会

**7月21日(土)**  
**~7月22日(日)**

参加申込・資料ご希望の方は電話・FAX・ホームページで

## 創立以来の輝かしい医学部合格実績

国立大学等				私立大学			
大学名	人数	大学名	人数	大学名	人数	大学名	人数
東京大学(理Ⅲ)	3	金沢大学	2	慶應義塾大学	3	日本大学	79
北海道大学	3	山梨大学	8	自治医科大学	2	日本医科大学	38
東北大学	5	浜松医科大学	7	産業医科大学	2	北里大学	85
名古屋大学	3	岐阜大学	1	岩手医科大学	59	聖マリアンナ医科大学	110
大阪大学	1	滋賀医科大学	1	東北医科薬科大学	4	東海大学	40
九州大学	1	島根大学	5	獨協医科大学	137	金沢医科大学	76
旭川医科大学	4	徳島大学	1	埼玉医科大学	126	愛知医科大学	49
弘前大学	7	高知大学	2	杏林大学	83	藤田保健衛生大学	42
秋田大学	9	長崎大学	1	順天堂大学	57	大阪医科大学	5
山形大学	10	大分大学	1	昭和大学	65	関西医科大学	6
筑波大学	2	鹿児島大学	1	帝京大学	124	近畿大学	16
群馬大学	7	琉球大学	8	東京医科大学	57	兵庫医科大学	14
千葉大学	7	福島県立医科大学	2	東京慈恵会医科大学	21	川崎医科大学	47
東京医科歯科大学	1	奈良県立医科大学	2	東京女子医科大学	16	福岡大学	12
新潟大学	7	防衛医科大学校	10	東邦大学	87	久留米大学	3
富山大学	6						

※数字は1982年~2018年度の延べ人数※順不同

高校生(通学制・寮制)も募集しています。

学校法人 秀明学園

併設:秀明高等学校

# 秀明中学校

〒350-1175 埼玉県川越市笠幡4792

☎ 049-232-3311

FAX 049-232-6614

